



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	第二部 部局史. 文学研究科・文学部
Citation	北大百二十五年史, 通説編, 323-384
Issue Date	2003-12-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28172
Type	departmental bulletin paper
File Information	hokudai125yr_tsuusetsu_325.pdf



第二部
部局史

文学研究科・文学部

第一章 北大文学部の歴史的事件 藤井事件

北大文学部は二〇〇〇年秋に創立五〇周年記念式典を行った。記念行事の一環として『北大文学部五十年の歩み 創立五十周年記念誌』全一八二頁も出版したが、これは文学部関係者の文集・写真集であり、編年的な「五十年史」ではない。文学部五〇年の歴史のうち、前半の二五年余は『北大百年史』部局史一九一―二七五頁に詳しい。後半の二五年については、今回の北大一二五年史の企画に従い、河内祥輔（日本史学講座教授）が『北大百年史』の形式を継承し、制度的な変化を中心に記述している。

私の役割は、既に記述された前半の二五年の歴史の中の主な事件のうち、『北大百年史』執筆当時には、その記憶があまりにも生々しく、事件関係者も多数生存中であつたため詳述されなかつた事柄について、新たな史料や古老の回顧に基づき記述することである。

藤井事件には第一次と第二次があり、第一次は前半と後半に分かれる。事件に関与した学生の多くは、藤井宏氏の一九五六年六月十九日の一卒業生に対する、あるいは同年七月十三日の二学生に対する、研究室使用禁止に始まり、藤井氏の辞表提出と受理に至る第一次事件の前半を「第一次」とし、一九五七年九月の同氏の辞表撤回により本格化する第一次事件の後半を「第二次」と呼称する。そして一九六一年十月六日のジュニア教授会（教養教育担当の教授・助教授と専門教育担当の教授よりなる）における藤井氏の投票用紙「すりかえ」主張事件、あるいは翌年二月二日教授会へのテープレコーダー持込事件により始まる第二次事件を「第三次」と呼称する。筆者の記述は『北大百年史』部局史の時期区分に従い「第三次」の語は使用しない。

藤井氏の非妥協的で強烈な性格は、史学科内でも様々な小トラブルを発生させていたが、一九五六年七月十三日、

東洋史学専修科の同教授は、卒業論文の準備にかかろうとしていた二人の同専修科の学生に対し、支那学教官研究室の使用禁止を宣言した。同専修科の主任教授板野長八氏もこれを追認した。

これに対し、学生の学ぶ権利の重大な侵害であるとして、国史・西洋史の学生・大学院生も立ち上がり、七月十八日には三六名が藤井教授室に押し掛け抗議した。しかし同氏は謝罪も立入禁止の解除もせず、事件は拡大した。

柏倉俊三文学部長は東洋史内部での自主的解決を期待したが、内部解決など不可能とみた学生たちは世論に問うとして七月二十日、「全学の良心に訴う」と題するピラを配布し、「学園の民主化と学生の基本的権利の擁護のために私達の決意に力強い支援の手を」と訴えた。北大職員組合は直ちに緊急代議員会を開き、この学生の声明を支持することを表明した。

大学本部の大塚博学生部長（工学部教授）は文学部内での解決を期待して柏倉文学部長を促し、学生側の要求する全学掲示板の使用を差し止めていたが、七月二十三日には使用を許可した。同日、支那学研究室に関係の深い中国文学・中国哲学の教官七名は声明を発表し、藤井教授の立入禁止措置は無効であると掲示した。新聞社・放送局の取材も活発となった。

このような動きに押されて文学部長は学部長職権をもって立入禁止を解除した。国史・西洋史の教官たちは藤井氏に同調する板野主任教授をも批判した。二十五日、文学部助手会も声明を発表して藤井氏を非難し、文学部長の立入禁止の解除を「強く支持」した。

七月二十六日、四面楚歌の中、板野・藤井教授の連名で「今回の種々なる問題に関し学内を騒げたことに対して深く陳謝致します。」という短い謝罪文が掲示された。しかし藤井氏に対する責任追及の声は止まず、二十七日に掲示された文学部教官有志、学生、北大職組法文経班の各声明はいずれも非妥協的なものであった。特に学生たちは「問題の根本的解決を迫って一步も譲らぬ」と決意表明していた。

かくして七月二十八日午後、文学部長側から学生側に、板野・藤井両氏の辞表提出の報がもたらされ、学部長が辞表については秋の教授会で善処すると言明した。同日夕刻には文学部長名で、今回の事件が「一応解決の緒に就きましたのでお知らせいたします。」という短い公示が発表された。

八月一日、史学科学生は声明を発表し、この運動は藤井氏に対する憎しみから出たものではなく「研究の自由と学園の民主化を目指す運動であった」と意義づけるとともに、藤井氏に対しては「その辞意を責められることこそ唯一の責任のとり方である」と断じ、「如何なる事情があるつともわれわれは同教授を再び師として仰ぐ意志はない。」と決意表明した。

やがて一九五六年秋、九月二十一日（金）の教授会は「藤井教授の辞表は受理する 但しその発効には二ヶ年のゆうよがある。」（『教授会議事録』九月二十一日）と決議した。また板野教授については「東洋史学再建の一翼を荷負つて貰うため辞表は却下」（『教授会議事録』九月二十一日）と決議した。この処置に文学部同窓会と史学科学生は「深甚な謝意を表し」「今後も充分御努力願いたい」と申し出た（『教授会議事録』九月二十四日）。

かくして第一次藤井事件はその前半を終了したが、二年後の一九五八年六月、藤井氏自身は「所謂『藤井事件』の意味するもの」（『北大季刊』第一四号）を発表し、次のように記述する。

一昨年七月二十八日、私は当時の柏倉学部長外五教官の勧告に従つて騒動を鎮める便法として辞表を提出したのであるが、その際の条件の骨子は（一）辞表は二ヶ年間保留（一部の新聞雑誌に伝へられてゐる如き休職の条件はなかつた）、その間によき転出先（北大と同等若しくは以上）あれば転出する。（二）転出先なき場合は留任といふ事であつた。（中略）私は九月十九日の夜柏倉氏を訪れて辞表の撤回を要求したが拒否され、その翌日には九月二十一日に開催されるべき教授会への出席を要求したが、これも一言のもとに拒否されたのである。（中略）一昨年七月私の辞表提出を勧告した六教官（学部長を含む）は、同年九月二十一日の教授会に於

いて誰一人として信義を守る発言をせず、辞表は保留といふ筈だったのが、二ヶ年の発効猶予付ではあるが受理が決定されて、尋常の方法を以つては留任の見込みは全く立たなくなつた。(八八〜八九頁、括弧注・傍点は藤井氏)

藤井氏は、受理されないという前提で辞表を書いたと主張する。辞表は二九年の猶予のあと発効する約束であつたのか、却下される約束であつたのか。真相は今もつて謎である。一九五六年七月二十八日の辞表が提出される以前に、六教官から板野・藤井氏にどのような「勧告」がなされたのか。六教官が全員で両氏に対面して勧告したのか、あるいは手分けして板野氏・藤井氏に会い、個別に勧告したのか。急激に盛り上がってきた学生・職組・全学の批判とその報道の中で、双方は冷静だつたのであろうか。

辞表提出の当日においてすら、板野・藤井氏側と学部長側が別々のことを考えていた可能性、さらに板野・藤井両人すら思惑が一致していなかつた可能性がある。また学部長側においても、後日実際にそうなつたように、板野氏の辞表と藤井氏の辞表を別々にあつかおうという腹積りであつたため、解釈に幅のある「勧告」をしていた可能性もある。いずれにしても藤井氏に辞表をすすめた六教官が策を弄し、保留にしてやるからと言つて辞表を提出させ、秋の教授会では受理に動いた、つまり藤井氏を騙し討ちにしたとは考え難い。

しかし「便法として辞表を提出した」とはどういうことであらうか。戦術的・その場しのぎ的行為は藤井氏が主観的には最も嫌う行為ではなかつたか。また「問題の二学生に対する禁止措置は私の正当な権限と明白な理由に基いてやむを得ずなした措置である事を今以つて固く信じてゐる」(前掲「所謂『藤井事件』の意味するもの」八六頁)と回顧する氏が、なぜ二年前の七月二十六日には陳謝文を掲示したのであらうか。氏の論理によれば、「学内を騒がせたことに対して深く陳謝」すべきは二学生であらう。なぜその主張を陳謝文のかわりに堂々と掲示しなかつたのであらうか。

イールズ事件に際しては学生嚴罰案に強硬に反対し、「あらゆる恫喝、勸告にも屈せず、頑として自説を最後まで曲げなかつた。」(同氏私家版『歴史』の中に生きて『三九頁])と誇る氏が、なぜ「柏倉学部長外五教官の勸告」などに従い、自己の地位と名譽にかかわる重大な行為である辞表提出などをしたのであるうか。

辞表は二年間保留、その間に転出先がなければ留任、という氏の記憶が正しいとしても、「その間によりき転出先(北大と同等若しくは以上)あれば転出する」と認めたことは、二年以内に引責辞職したい、と述べたことに近い。そして事実、氏は一九五七年四月・五月ごろ、転職活動をしたと明記している(前掲『所謂『藤井事件』の意味するもの』八九頁)。一九五六年七月下旬の藤井氏は自己の非を認めたからこそ陳謝文を掲示し、さらに辞表も提出したのではなからうか。当時の氏が責任を取らねばならないと考えていたことは明らかではなからうか。

ともかくも一九五七年九月十七日、藤井氏は文部大臣あてに辞表の撤回を郵送した。その写は杉野目晴貞学長、武田信一文学部長にも送付された。「辞表撤回の自由は公務員の基本的権利に属する」(同、八九頁)。第一次藤井事件は後半に入り、藤井氏が北大を去るものとはかり思っていた学生たちや職員組合は猛烈な排斥運動を再開した。文学部の事務職員にも藤井氏を嫌う人々が多く、杉野目学長に対し藤井氏の罷免を求めた北大職組の団体交渉も苛烈なものであった。

当時、東洋史の学生で事件の渦中にあつた大庭幸生氏は当時を回顧し、次のように記す。

ここに至つて学生側が教授会を相手とする局面となつた。藤井氏の辞職を求めて、教授会構成員の説得行動、学部ストライキ、全学アツピール、闘争組織の再編、話合いと会議の連続、数か月があつたという間にすぎた。

試験勉強をしながら学部長室前にも座りこんだ。教授会側も藤井氏と学生・職組側の二面攻勢にさらされて苦悩した。(『北大文学部五十年の歩み』四二頁)

当時、国史学専修科の四年生であつた広瀬(現姓、林)恒子氏は左のように記す。

「学園民主化のためにがんばろう」と励まし合って、集まり、討論し、藤井教授の辞表撤回に動揺する教授会に抗議した。十月から十二月中旬まで、平均週一回は長時間に及ぶ史学科総会や文学部学生大会があり、十二月上旬にはシンポジウムやスト、二月には数日間座り込みも行われた。(中略)開学以来空前の、卒論提出期限一ヶ月延期という事態になった。(同、四三―四四頁)

新聞社・放送局の報道もめざましいものであったが、学生たちから辞職勧告を決議するよう要求された教授会の混乱も激しかった。教授会が武田文学部長の報告により藤井氏の辞表撤回を知ったのは一九五七年九月二十一日(土)のことで、以後、緊急教授会の回数が増え、特に十二月は五日(木)に深夜の一時から午後三時からの開催があり、以後十二月十四日まで日曜も休まず連日開催されている。そして十四日の教授会は、両教授の「辞表提出の経緯及び理由」を究明せず、「一身上の釈明のための機会」を設けなかったことを深く反省しつつも、改めて藤井氏を厳しく批判し、その「徹底的善処を要求」し、必要とされる措置(辞職勧告の可能性を含む)を文学部長に「任じた」(「教授会議事録」十二月十四日・十六日)。

明けて一九五八年三月十四日、苦慮を重ねた武田文学部長はついに「辞職を勧告する理由はない」との裁定を下し、藤井氏は晴れて新学期以後も北大教授であり続けることになった。ここに第一次藤井事件は終了し、東洋史学専修科の学生は全員が国史と西洋史に転科した。学生たちの運動は敗北したが、東洋史学生の転科は、一年八カ月前の八月一日「われわれは同教授を再び師として仰ぐ意志はない。」と声明したことに忠実であったと評するべきであろう。

これに対する藤井氏の所見も実に興味深いものであるから引用しておこう。

一体今まで何のために支那学教官研究室の入室権のために闘つて来たのか。あきれはてて物も言へない。彼等としてはあくまでも東洋史学科にふみとどまり彼等の考へる私の不当と闘ふべきではなかったのか。たしかな

筋からきいた所によれば彼等の最も恐れる所は私から報復的に辛い点数をつけられはせぬか、といふ事であったやうであるが、そのやうな事を理由にして転科するなどその心は限りなくみみちい。(前掲「所謂『藤井事件』の意味するもの」八七頁)

さらにこの第一次藤井事件の性格について藤井氏自身はどのように分析していたか。事件以前から氏はジュニア教官(教養教育担当教官)とシニア教官(専門教育担当教官)は教育対象を異にし、予算も異なるので別々の組織である方がよいと主張していたが、「分離論を唱へる私を眼のかたきとし、職組と一体となり折あらばと待ちうけてゐた」(同、八八頁)ジュニア教官の一団こそが事件の黒幕であると見る。

私は一昨年の事件勃発直後、一部教官が別の意図を以つて学生を鼓舞激励しなかつたならば、締出し問題などは簡単に片附いてゐたものと今以つて確信してゐる。(中略)正にそれらの人々は私を倒すべく一触即発の機会を待ち掛け学生の訓練をおさおさ怠らなかつたのである。(中略)そしてジュニア教官の一団と、日頃人事問題その他で私に恨みをいだくスイーニア教官の或るグループが合流して学生団体を楯にして己の野望達成に邁進したのである。(同、八七、八八頁)

これらの文章は藤井氏の個性と思考様式を実によく表現しており、四年後の第二次藤井事件の到来をも暗示するものであつた。

一九六二年二月二日教授会における同氏のテープレコーダー持ち込み、そして議長(須田豊太郎文学部長)の制止無視と彼に暴力を加えたこと等による同教授会の閉会により、第二次藤井事件が本格化する。学生自治会や職員組合は静観しており、今回の事件は藤井教授対文学部教授会さらには同氏対杉野目学長・文部省との激しい争いであつた。

再び緊急教授会の回数が増えるなか、「藤井教授の弾劾並に教授会への出席停止」が決議され、「藤井教授に対す

る辞職勧告文」が朗読され、三月二十日には学長への上申が満場一致で決定された。当時の教授会議事録によれば、この間、出席停止中にもかかわらず強硬に入場する藤井氏により、教授会はしばしば散会となっている。

やがて上申手続等整備委員会により氏の暴状に関する膨大な資料が作成され、四月六日をもって須田文学部長より杉野目学長に対し、藤井氏処分の上申書が提出された。以下、「上申書に添えて」と題する文学部長より学長あての長大な書簡の一部を引用する。

そもそも藤井教授に関しては、さきに本学部の内外を長期にわたつて騒がせたいわゆる「藤井教授事件」があり、当時の武田文学部長の裁定により漸くその落着を見たものでしたが、それは藤井教授の反省と、それによる将来の態度の改善を期待し、貸すに時を以てするとの趣旨のものであります。しかも学部は、この事件が藤井教授の側にこそ多大の過誤があつたにも拘らず、寛容を以てこれに対処し、深くそれを咎めることをなさず、専ら藤井教授の性行が将来において改善せられることを期待しました。しかるに藤井教授は、事件の落着をもつて自己の主張の勝利と誤り解し、これらの寛大な対処をもつて教授会側の屈服と信じ込み、爾後は自己を正義の権化と感じ、他を不正邪悪の徒と見做す態度を露骨に表明しはじめ、学部の善意と寛容を曲解して、学部長、評議員、一般教官および事務職員に対して一種の復讐的行為をとり、これに非難攻撃をなすようになりました。

と、第一次事件の解決における学部長・教授会側の意図と、その後の藤井氏の態度の変化を述べる。具体的には、藤井教授は、教授会において、自己の意向に反する発言者に対しては鬼面をもつて聴くにたえない罵言を加え、しばしばその者の過去に遡る事柄にわたつて誇大にこれを問題化し、列席者の面前において誹謗攻撃を加える等の行為をはゞからぬようになりました。そしてこれをもつて破邪顕正の崇高なる行為であるかの如く自負するに至つたのであります。(中略) しかも大声叱咤してはゞからず、議長が制止すれば逆にこれに罵言讒謗を

浴びせかけ、議場を收拾のつかない状態に陥れるのであります。また議事録決定に際しては、自己の発言中の欲する箇所を議事録に挿入することを強硬に主張し、万一その議が容れられないときは、それを以て、不正の集団が一人の正しい主張を圧迫するものとしてわめきたて、あくまでもその目的を果たそうとします。

須田書簡によれば、藤井氏が挿入を主張する発言内容には、しばしば他人に対する誹謗が含まれ、「議事録が数時間を費やしても決定を見ないこと」が多かったという。また、教授会での発言が気に入らぬといって後に電話をもつてどなりちらし、私宅に押しかけることも稀ではなかったという。須田氏自身、再び重大事件が起こりはせぬかと懸念していたところ、

果たせるかな不幸にもこの憂慮は事実となつて現われるに至り、ついに藤井教授は今回、数個の不詳事件を連続して惹き起し、もはやこれ以上放置してはおけない事態を生ぜしめたのであります。その不詳事件とは、上申書にいわゆる「投票事件」であり、「暴行並に公務執行妨害事件」であり、「学位請求論文通過妨害事件」であります。

以下、須田氏はそれぞれの事件の内容を説明する。そして藤井氏の「大学の自治の根本的破壊」「みだりな猜疑心」「強烈な妄想」「異様の表現」「徹底した他人無視」等々を非難したあと、文学部の危機表明に及ぶ。

大いなる期待と決意とをもつて出発した文学部が、わずか十年余にしてこのような状態に陥いつたのは真に痛恨事と申す外はありません。しかも事態が今においても改善されないとすれば、さらに学部の崩壊を招くおそれさえ予感されるに至りました。こゝに私たちは従来の寛容態度を一擲して、学部の建て直おしを図らねばならなくなつたのであります。

須田書簡は最後に、藤井氏が文学部外に様々な情報を流し、自分が派閥抗争の犠牲者であるかの如くにふるまつてゐることを糾弾している。この書簡は文学部側に控え(写)が保存されていたものであるが、その全文は何とし

ても藤井氏を除かんとする執念に満ちている。

かくして上申書を受理した杉野目学長は、この問題を評議会に提出し、双方の言い分を審査するべく、小山昇法学部教授（民事訴訟法）を委員長とする特別委員会を発足させた。

以後一年以上、評議会を舞台として上申書の各箇条をめくり、文学部側と藤井氏側の激しい攻防が続いた。小山昇名誉教授の回顧によれば、「言った」「言わない」のやりとりが多く、文学部内で生じた事実の確定に苦勞し、白黒のつかないことが多かった。藤井氏が何度も提出した反論・釈明の書類は一回で一〇〇枚ほど、計一〇〇〇枚にも達したように思う、何もかも藤井氏がおかしいというわけではなく、文学部もどうかしているのではないかと、う霧困気があった、という。しかしともかくも特別委員会は、藤井氏に非あり、の結論を出した。

一九六三年五月十八日夜の評議会は、特別委員会の結論に基づき、藤井教授の分限免職を文部大臣に上申することを決議し、翌十九日の深夜一時、杉野目学長自ら藤井氏にこの旨を通告した。学長が藤井氏に語った内容とは、藤井氏自身が五月二十七日に自作パンフレット（後述）により公表したところでは、次のとおりである。

君は至るところで、君に接する人々に不愉快な感じを与え、そのため君に接した人は或は執務能力が低下し、或は研究意欲が減退し、君の参加する会議は議事運営が滞りをきわめる。そのようなことがつもりつもつて文学部は今や崩壊寸前にある。このような事情を総合判断した結果、君が共同体としての大学の成員として不適格であるという結論をくだし分限免職の決議をした。

一方、須田文学部長は辞意を表明し、五月二十一日の文学部緊急教授会は「須田文学部長より緊急事態の処理として学部長辞任後は学長に学部長事務取扱をお願いすること」（「教授会議事録」五月二十一日）を了承した。文学部は当事者能力を失い、学長に文学部長を代行してもらおうという異常事態に陥ったのである。

かくして五月三十日の緊急教授会において、議長席の杉野目学部長事務取扱より、「藤井教授の分限免職が本日発

令され通知書を本人に交付したこと」（『教授会議事録』五月三十日）が報告された。なお、この日の教授会議事録には、評議会が「今回の問題は落着したが、こゝに至つたことはまことに遺憾である。よつて評議会は文学部に厳粛な反省を期待する。」と決議したことが併記されている。文学部は全学の非難をあび、その自治能力の欠如を厳しく指弾されたのである。

しかし「今回の問題は落着」してはいなかった。不屈の藤井氏は五月二十七日、『全国の大学人に訴う 身分保障の危機に直面して』と題するパンフレットを発行し、次のように述べた。

確たる客観的事実に基づかない印象を日常茶飯事の中から拾い出して来てそれを着色し、変形し、捏造し、歪曲して人を処分することが出来るやうになりますと、事態は頗る重大であります。（中略）これからはじまる私の人事院闘争を何等かの形で御支援たまりますよう切に願ひ申し上げます。

さらに氏は六月二日に続編を発行し、文部大臣の発した免職の辞令と処分説明書の内容を全文公表した。処分の説明は先の杉野目学長の発言よりも具体的であるが、藤井氏は、そこにあげられた「諸事実の認定に対して、その重要諸点において全く承服することが出来ません。」と強硬であつた。

氏によれば「処分の理由」の中に「投票事件」への言及がないのは「文学部側の申し立てが全く採用されなかつたことを示しています。また「暴行」並びに「公務執行妨害」にもふれていないのは「文学部側の主張が全面的に退けられていること」である。さらに「最大の争点となつていた」学位請求論文通過妨害も処分説明書から消えていることは「（文学部の博士論文審査に重大な不正があるという）私の主張が全面的に採用されたものと考えられる以外に考えようがない」（括弧注は筆者）。これらは文学部側の集団的「テッチ上げの事実を雄辯に示すものである」。評議会と文部省により、その他の十分な審査もなされていない小事が採用され、分限免職という「極刑的決定が行なわれたのであります」、「人事院の審査に御注目下さい。」というわけである。

藤井氏によれば、いくつかの基礎的事実の確定が困難なため、証拠すなわち処分根拠として採用することが見送られた事件、あるいは「分限免職」という特殊な処分の根拠としては採用する必要がないため言及されなかった事件は、全て「文学部側の集団的デッチ上げ」による架空の事件であった。

藤井氏は、自分が衝動的・直情的に行動して起こした事件でも、後からこれを合理的かつ説得的に説明し、自分の言動に誤りはなかったとかなりの人々を論破あるいは納得させることができる点では、名人のような芸（弁舌と文章力）をもつ人物だったようである。しかもその芸は強い確信によって支えられていたため、相当な説得力を持つのであった。藤井氏の文章について小山昇名誉教授は、よくよく読むと実に怪しい論法だが、一〇二読しただけでは引き込まれてしまう、と評している。

かくして氏は六月八日、人事院に不利益処分の審査を請求した。以後、数次にわたり、北大を舞台に、文部省対藤井氏の争いを公平委員会が裁くというスタイルで口頭審査が行われた。小山昇名誉教授の回顧によれば、公平委員会側は二三人、文部省側からは課長補佐クラスの幹部職員が部下を伴って来学し、自分は毎回の審査に立ち合っている、時には文部省側に助力したという。翌一九六四年十一月二十七日、藤井氏は人事院に審査請求の取り下げを申し出、ついに「徹底抗戦」を中止した。

藤井氏の取り下げの理由については、二〇〇一年四月十六日にも小山氏に直接尋ねたが、正確にはわからない、とのことであった。しかし推定としては、藤井氏ときの弁護士（札幌在住）が「豪傑タイプ」の人物ながら十二指腸潰瘍を患い、藤井氏の弁護に音をあげたのではないかと、藤井氏も審理が長びくにつれて弁護士料などの経済的負担に苦しんだのではないかと、という。また、文学部では押し通せたことが、評議会や文部省に対しては通じず、徐々に自分が有利ではないと悟りつつあったのではないかと、分限免職というのは大学人として不適であるということなのだから、暴力事件などを根拠にあげなくてもよい、それにしても文学部の事務官の「総すかん」をくらったのは

こたえたのではないかと述べている。杉野目学長は太ッ腹で実に面倒見が良く、藤井氏を後に国士館大学教授に世話したのは杉野目学長らしいのだが、この再就職を頭に置いて藤井氏が請求を取り下げたわけではないと思う、という。

中川秀恭氏（一九五八〜六〇年文学部長）にも二〇〇一年四月十七日に直接質問したが、藤井氏は相手が多すぎて対応しきれなくなつたのではないかと、弁護士はいわゆる「大物」で、ずけずけと文学部を非難し、藤井氏にとつては力強い味方だつたらうが、弁護士料はひどい負担だつたのではないかと、という。分限免職というのは職場の平和な人間関係を阻害したということであり、氏はまさにそれであつた。最後は、「この件について北大側は一切公表しないこと」という条件を提示し、北大側も了承したので取り下げたのだ、と述べている。

長期にわたつた第二次藤井事件はここに終了した。この間、一九六三年十二月に文学部長の椅子は杉野目学長から金子武蔵東大教授（併任）に渡され、金子氏は藤井氏の取り下げ直後の一九六四年十二月まで学部長を務めた。一九五六年七月の東洋史二学生の締め出しに始まる第一次事件以来、八年以上が経過していた。この間に投入された会議・調査・審査・書類作成等々の時間は膨大なもので、教官・事務官・学生の憤激と疲労感・徒労感・絶望感は著しかった。後に文学部長となつたある教授は、この長い紛争を「前九年の役」と呼んで自嘲したという逸話が伝えられている。

しかし一九六〇年代から七〇年代を文学部ですこしたある助教教授は、当時の文学部には藤井氏に攻撃され暴かれるような、ある種の出鱈目さが確かに実在したと述懐している。例えばある教授などは事件の最中、早々と教授会を抜け出し、タクシーで千歳空港に向かい、東京の自宅に飛び、風呂からあがつてビールを飲みつつ、同時刻の札幌で苦悩しているであろう深夜教授会を嘲笑していたという。タクシーも飛行機も家庭での冷えたビールも、相当な贅沢とされた時代であるが、この逸話は本人が恥じることなく東京で公言したため、今日に伝えられているもの

である。

かつて公的な立場から、この事件に深く関与した他学部のある名誉教授は藤井氏に同情的である。氏は家庭人としてはまともな人であり、東京からかよう教授達と違って札幌に居を構え、奥様もいい人であった、潔癖な人物であったから文学部の出鱈目さが我慢ならなかったのではないかと。そして文学部の先生たちは自分の研究のことばかり考え、我が学部、という意識はあまりにも薄かったようだと批判的である。

多くの人が傷つき、失意と無念の中で文学部を去っていった。文学部の歴史に刻印されたこの事件の傷跡は、なお深いものがある。藤井事件は、史学科の多くの学生から青春の貴重な時間を奪い、文学部の教官からも龐大な研究と教育の時間を奪った。しかし藤井教授の中国史研究者としての業績は、今なお研究史上の高峰として評価されているという事実も忘れるべきではないであろう。この事件は、人物とその学問はしばしば別のものであることも教えているのかもしれない。

以上の記述に使用した史料は、教授会議事録など、本文中にその名をあげたもののほか、第一次事件前半の終了直後に書かれた『北大史学科史学会小史』（一九五六年刊、全九二頁、非売品）に引用されたものがある。本書は第一次事件の前半における学生側の「勝利」の記録であり藤井氏糾弾の書でもある。しかし執筆者の実名が不明であり、「怪文書」と呼ばれたこともある問題の書で、その記述の一部には藤井氏が激しい反論を加えている。本記述は、そのような部分には依拠していない。また第一次事件のころ出されたピラの多くを今なお保存している卒業生もあると聞くが、それを参照することはできなかった。なお、本学名誉教授小山昇氏、中川秀恭氏、岩本隆茂氏等には、しばしば電話によって当時のことをうかがった。なお中野徹「私の文学部学生時代と『藤井事件』」（『北大文学部五十年の歩み』二〇〇〇年刊）も参照されたい。氏は第一次事件における学生側の中心人物の一人で、現在もかなりの資料を所持され、筆者も一部を複写させて頂いた。記して感謝申し上げます。

第二章 文学部・文学研究科の改革

二〇〇〇年四月一日より、文学部のすべての講座は大学院文学研究科に移され、教官全員は文学研究科に所属することになった。いわゆる大学院重点化が実現されたのである。文学部・文学研究科は大きな変貌を遂げて、二一世紀を歩み始めている。この変貌は、勿論、突然に生じたものではない。過去二〇年以上にわたる改革の積み重ねがあり、その到達点がこの大学院重点化であったといえよう。一九七〇年代までの組織体制からみれば、まことに大きな変化であるが、ここに至る二〇年間にどのような改革が積み重ねられてきたか、その経過の概略を次に述べることにしよう。

第一節 一九七〇年代における文学部の整備・充実

文学部は一九五〇年四月一日に独立の部局として発足したが、以来三〇年間、文学部の教育・研究組織は講座制と学科目制の二本立てであった。一九七〇年代までは、その基本的枠組みの中で、組織的整備と充実が図られている。

文学部拡充の指針とされたのは、一九六六年二月に決定された文学部将来計画の一〇年計画案である。その一つ大きな柱が心理学・社会学を中心とする新たな学科の設立であったが、それは一九七七年四月に実現された。即ち、行動科学科の発足である。ここに文学部は四学科体制となった。

行動科学科は、この年まず、哲学科の実験心理学第一・同第二・社会学各講座を名称変更した三講座を以つて発

足し、以後逐年、講座の増設が進み、一九八〇年四月に七講座に拡大して完成した。この一九八〇年四月における組織体制は、文学部のいわば旧体制の到達点であったといえよう。表1はその組織の一覧である。

表1 1980年の文学部(附・文学研究科)

〔教官組織〕		哲学科 西洋哲学第一講座 西洋哲学第二講座 西洋哲学第三講座 中国哲学講座 インド哲学講座 倫理学講座 宗教学講座
史学科		日本史学第一講座 日本史学第二講座 東洋史学第一講座 東洋史学第二講座 西洋史学第一講座 西洋史学第二講座
文学科		国語学講座 国文学講座 中国文学講座 英語学講座 英米文学講座 独語学講座 独文学講座 ロシア文学講座 言語学講座
行動科		認知情報学講座 比較行動学講座 社会行動学講座 動態社会学講座 数理行動学講座 社会生態学講座 社会心理学講座
学科目		哲学(3) 心理学(3) 歴史学(6) 文学(8) 古典語(1) 社会学(2) 人文地理(2) 社会思想史(2) 英語(24) 独語(23) 仏語(7) ロシア語(6) 中国語(1)
附属北方文化研究施設 考古学部門 文化人類学部門		
〔人員〕		講座・部門の定員は、教授1、助教授1、助手1。学科目については教授・助教授・講師の現員数を記す。
〔教育組織〕		
教養部一般教育		学科目を基礎にする。
文学部専門教育		講座を基礎に四学科・一七専攻課程を設ける。
〔学科〕		〔専攻課程〕
哲学科		西洋哲学 中国哲学 印度哲学 倫理学 宗教学
史学科		日本史学 東洋史学 西洋史学
文学科		国語国文学 中国文学 英語英米文学 独語独文学 ロシア文学 言語学
行動科学科		基礎行動学 社会行動学 総合行動学
大学院教育		講座を基礎に二二の専攻を設ける。
哲学 東洋哲学 心理学 社会学 日本史学 東洋史学 西洋史学 英米文学 国文学		
独文学 中国文学 言語学		
一九八二年、心理学専攻と社会学専攻を併せ、行動科学専攻を置く(一一専攻)。		

第二節 言語文化部の独立と学科目の講座化

右のような拡充が実現したにもかかわらず、文学部の教育・研究体制にはなおいくつかの問題が存在した。その最も重要な問題は、教官組織として講座制と学科目制が並存していることである。講座は学部専門教育と大学院教育の基礎とされ、学科目は教養一般教育の基礎とされた。そのために、同一の学部にも所属する教官でありながら、講座所属教官は専門教育を担当し、学科目所属教官は一般教養教育を担当するというような、二つの集団に分離する制度になっていたのである。教授会も専門教育のための教授会と一般教育のための教授会に分かれていたし、教官研究室も講座所属教官は文学部棟、学科目所属教官は教養部棟と分かれていた。しかも、予算上も講座と学科目には大きな格差があった。このため、教育・研究においても、また学部運営においても、多くの支障が生まれていくと認識されていた。

しかし、実際にはそのような制度的枠組みを超えて、講座と学科目との協力関係が部分的ながらも作られていた。一九八一年度を例にとると、三三人の学科目所属教官が専門課程や大学院の授業に参加しており、他方、多数の講座所属教官が一般教育の授業に参加している。さらにその中身をみると、学科目の中でも人文・社会系科目の場合は、専門課程や大学院の授業への参加率がきわめて高いのに対し、外国語系においては、その参加率はきわめて低いという違いがある。前掲の教官組織一覧にもあるように、学科目の中の外国語系教官数は六〇人を超えており、この規模のままに専門課程教育に参加することには、事実上無理があったというべきであろう。他方、人文・社会系科目の場合は、学科目所属教官数が少ないこともあり、学科目と講座との間の協力関係を進展させることのできるより有利な条件をもっていたことが、実績においても示されていたといえよう。

こうした中で教養課程改革が実現した。教養課程改革は一九七〇年代を通して、北海道大学における全学的課題

として追求されていたが、ようやく一九八一年度から実現の運びとなった。この教養課程改革の実現は、文学部のその後の進路を方向付けたといわれてもよいほどの、大きな意味をもつ事件である。この改革によって実現したことの第一は言語文化部の創設である。即ち、文学部に置かれていた学科目は二つに分けられ、人文・社会系は文学部に留まる一方、外国語系（古典語、英語、独語、仏語、ロシア語、中国語）は文学部から独立し、新たな新局である言語文化部を設立することになった。まず一九八一年に一九人の教官が文学部から言語文化部に配置換えされた後、毎年配置換えが続き、終了したのは一九八四年四月である。この言語文化部の創設により、文学部の教官数は大幅に減少した。

次に、この改革が実現したことの第二は、学科目の講座化である。文学部に残された人文・社会系学科目はすべて講座に転換されることになった。これは五人以上の所属する大講座であり、旧来の小講座と区別して共通講座と称された。まず、一九八一年四月に基礎文化論講座が設けられ、人文地理と社会思想史および人類学（理学部から配置換え）の教官が所属した。しかし、その後、講座化はなかなか進展せず、一九八六年に総合文化論講座（哲学・歴史学・文学の教官が所属）が設けられ、一九八八年に人間行動学講座（心理学・社会学の教官が所属）が設けられるまで、その完成は持ち越された。これらの講座化によって、学科目と講座の間に存在した予算上の格差は改善された。

基礎文化論講座・総合文化論講座・人間行動学講座の三つの共通講座に所属する教官は、一般教養教育を担当することになった。他方、旧来の小講座群は改編されず、小講座所属教官が専門教育を担当する形は変わらなかった。従って、講座制と学科目制を並存させる旧体制は実質的に継承されていた。さらに、定員の流用という問題もある。一般教養教育の必要上、学科目所属教官の現員数は定員を上回っており、その不足分は他部局の定員を流用するという運用がなされていた。しかるに、この学科目の講座化に際して、定員の増加は認められず、現員数と定員との

不一致は解決されなかつたため、不足分はその後も他部局からの流用に頼らざるをえないという問題が残されたのである。

三 共通講座を合わせた現員数は、学科目（哲学・心理学・歴史学・文学・社会学・人文地理・社会思想史）の現員数を受け継ぎ、二六名である。

以上の改革を受けて、次に文学部運営のあり方が改善されることになった。このときまで文学部の教授会には、専門教育教授会、一般教育教授会、および教授のみの教授会の三種類が存在した。それぞれの構成員は、専門教育教授会は講座・部門所属の教授・助教授と学科目所属の教授であり、一般教育教授会は学科目所属の教授・助教授と講座・部門所属の教授であり、教授のみの教授会は講座・部門・学科目所属の教授であった。また、大学院の文学研究科委員会の構成員は、講座・部門所属の教授・助教授のみに限られていた。これらのうち、まず文学部教授会の組織が、言語文化部完成後の一九八五年四月から改組され、三つに分かれていた組織が統合されて、教授・助教授の全員を構成員とする一つの教授会に一本化された。なお、教授のみの懇談会は随時開かれることになった。他方、文学研究科委員会の改組はしばらく遅れていたが、これも一九八八年四月よりすべての教授・助教授が構成員となる形に改められた。ここに講座制と学科目制の並存から生まれた教授会・研究科委員会の組織上の旧体制は解消されるに至った。この教授会・研究科委員会の変革は、文学部・文学研究科のその後の方向に大きな影響を及ぼしており、文学部改革の重要な第一歩であったといえよう。

第三節 文学部の大講座化と教育課程の改革

一九八〇年代後半になると、全国的に大学改革の議論が盛んになった。その議論の中心に取り上げられるように

なつたのは「大学院重点化」である。北海道大学においても、一九八八年に大学院問題懇談会が設置され、ついで翌年に大学院整備構想検討委員会が設置され、各当局間の意見の交流と集約が図られた。これらの動きを受けて、一九八九年四月、文学部に将来構想委員会が設置され、文学部及び文学研究科の改革に関する事項について審議することとなった。将来構想委員会の構成は委員長（全学の大学院委員会委員が兼務）と委員七名（四学科・共通講座実験系・同非実験系・北方文化研究施設から各一名）であつた。

将来構想委員会は精力的に審議を重ね、一九九〇年四月の、文学研究科における大学院整備構想の検討についての報告や、一九九一年一月の「文学部・文学研究科改革構想中間報告」を経て、基本的考え方を固めつつ改革案を具体化し、一九九一年十一月に「文学研究科・文学部改革構想に関する答申」（青柳謙二委員長）を提出した。この答申の内容は、文学研究科・文学部における従来の教育・研究体制を全く新しく変えようとするものであり、次の諸点を柱にして、その後の改革案に基本的に継承された。

1. 小講座と共通講座を融合し、大講座に編成する。
2. その大講座を大学院に設置し、全教官を大学院に所属させる。大学院に教授会を置き、管理運営の中心を大学院に移す（大学院重点化）。
3. 全教官が大学院教育のみならず、教養一般教育と専門課程教育も担当する。
4. 研究科・学部の専攻や教育課程を抜本的に改組する。
5. カリキュラムを革新し、多様化を図る。
6. 新しい学問分野を拡充、整備する。

ところでこの頃、学内では、他部局を中心に独自の大学院研究科を設立し、そこに文学部共通講座所属教官を参加させようとする構想が生まれていた。これに対し、共通講座の教官有志が反対の意思を表明したため、この構想

は消滅に至っている。これによって、文学部においては、先にあげた1の方針、即ち、小講座と共通講座の融合について、現所属教官全員を対象にする融合であることの合意が固められた。これは改革の方向を決めたものとして大きな意味をもっている。全国の他大学では、文学部・人文学部系と教養部系、教育学部系などが別々の大学院を設置する例が多く、同じ学問領域を専攻する教官が別々の部局・大学院に分属する形が多くみられる。しかし、北大の人文・社会系分野においては、小講座と共通講座の融合を果たしたことにより、一つの大学院・一つの学部には教官を集結することができた。これは望ましい教育・研究体制の実現であったと評価できるであろう。

文学部は一九九一年十一月答申に基づく改革構想の実現を目指した。しかるに、北大本部の段階で、この改革案は概算要求に取り上げられなかった。この頃、一学部による大学院重点化は困難であるとの見方が強まったことによる。そのため文学部は、将来の大学院重点化を視野に入れながら、当面は学部の整備・改革を図ることに方針を変えし、将来構想委員会（岡田宏明委員長）は改革案を練り直して、一九九二年十一月に「文学部改革整備構想に関する答申」を提出した。しかし、これも北大本部に受け容れられなかったため、さらに三度、将来構想委員会（灰谷慶三委員長）は一九九三年十一月に「文学部・文学研究科改革構想に関する答申」を提出し、翌年一月に「学部改革整備構想」をまとめた。この改革案が政府の承認を得て、ついに実現をみたのである。

一九九五年四月から文学部は改組され、新しい教育・研究体制に改変された。一九五〇年に創設されて以来、四五年目にして、文学部はその姿を大きく変えることになった。この新しい文学部の主な特徴は次の諸点にある。

教官組織として一七個の大講座を置く

表2 1995年改組の文学部

学 人 文 科 科		(学科)
修課程	人間システム科学専	(専修課程)
	言語・文学専修課程	哲学・文化学専修課程 歴史学・人類学専修課程
社会システム科学講座	心理システム科学講座	(講座)
	地域システム科学講座	哲学講座 倫理学講座 文化価値論講座 日本史学講座 東洋史学講座 西洋史学講座 歴史文化論講座 北方文化論講座 言語情報学講座 日本文化論講座 西洋言語学講座 西洋文学講座 中国文化論講座

(小講座・共通講座・北方文化研究施設を解消し、大講座に改編する)。

教育組織として人文科学科を置く(一学科)。人文科学科に四つの専修課程を置く。

履修上のコースとして、四つの縦断的コース(専修課程名と同名)と五つの横断的コース(日本文化論コース、アジア・アラブ文化論コース、ヨーロッパ・アメリカ文化論コース、北方文化論コース、総合文化論コース)を置く。学生は自己の所属する専修課程と同名のコースおよび横断的コース(計六コース)の中から履修コースを選択する。

新たに芸術学、言語情報学、フランス語学・フランス文学、イスラム文化、アメリカ文化等の教官を加え、教育・研究体制を拡充、整備する。

教官組織と教育組織の対応は表2の通りである。

第四節 大学院重点化の実現

一九九五年の改革において、大学院文学研究科については全く何の変化も及ばなかった。文学部にとって、大学院の改革が課題として残された。学部が改組、拡充されたことに伴い、少なくともそれに整合する体制となることが大学院にも求められていたのである。そこで文学部は、なお引き続き大学院重点化に取り組むことになった。

将来構想委員会(灰谷慶三委員長)は一九九五年十二月に「文学研究科改革構想に関する答申」を提出した。この答申には、大学院重点化とともに、四つの専攻を置くこと、各専攻への講座の配置、スラブ研究センターの参加カリキュラムの改編、社会人入学などの基本の方針が提案されている。また、この間、言語文化部との提携も検討されていたが、言語文化部は文学研究科に参加せず、独自の研究科の設立を目指すこととなった。

文学研究科にスラブ研究センター教官が協力講座として参加する。

文学研究科に四つの専攻を置く。大学院学生は専攻に属する。専攻内の区分として専修を設ける。

修士課程の履修コースとして、四専攻のコースのほか四つの特別コース（日本語・日本文化特別コース、

国際社会事情特別コース、認知科学特別コース、公文書・文化財特別コース）を設ける。

社会人入学を実施する。

文学部の学科、専修課程、履修コースは変わらない。

文学研究科の専攻、専修、講座の構成は表3の通りである。

以上、二十余年にわたる文学部・文学研究科の改革の経過を概述した。二〇〇〇年度の大学院重点化はその到達点である。その成果としてあげられるべきことは、第一に、旧体制の欠陥であった講座制と学科目制の並存が解消されたことである。全教官が一体となって教育・研究を遂行する体制がつけられたことは、大学の社会的責任を果たすためにも最も望ましいことであるといえよう。

そして第二に、学問領域の拡充を果たしたことがあげられよう。現在、文学研究科・文学部所属の教官が専攻する学問領域は、哲学、倫理学、インド哲学、仏教学、宗教学、宗教史学、芸術学、日本史学、東洋史学、西洋史学、考古学、文化人類学、民族言語学、国語学、日本文学、中国思想、中国語学、中国文学、英語学、英米文学、ドイツ語学、ドイツ文学、フランス語学、フランス文学、ロシア語学、ロシア文学、西洋古典学、言語学、言語情報学、心理学、行動計量学、社会心理学、社会学、社会生態学、地理学などに及び、全国にも有数の充実したカリキュラムを提供している。

他方、今後の努力を必要とする課題もある。改革の結果、文学研究科修士課程の入学定員は一一八名になり、従来の二倍以上に増大した。また、博士課程においては、より多くの学位取得者（課程博士）が生まれるよう指導を

高めることが求められている。文学研究科修了者の社会的活動の場を拡大すること、そのための社会的需要を喚起し開拓すること、そして、社会的要請に応えうるように教育内容の充実、改善に努めることが、今後の文学研究科・文学部の発展にとって不可欠の課題となっている。

第三章 人と研究

第一節 哲学系

一 哲学科（一九七六―九四年度）

西洋哲学講座 一九七六年四月の時点で、西洋哲学講座のスタッフは、哲学概論を担当する第一講座に熊谷直男教授（主にフッサール、カント研究）と藤本隆志助教授（主にワイトゲンシュタイン研究）、古代中世哲学史を担当する第二講座に中村一彦助教授（古代ギリシャ哲学、特にプラトン研究）、一九七六年七月教授）、近世哲学を担当する第三講座に花田圭介教授（主にベーコン、ルネッサンス哲学研究）という陣容であった。大学院学生および学部学生の指導に当たっては、これら西洋哲学の各講座のスタッフのほか、倫理学講座の宇都宮芳明教授と田中亨英助教授も一体となって協力する体制ができており、多くの優れた新進研究者を育成して全国各地に送り出した。

西洋哲学第一講座では、その後熊谷が一九八一年四月にお茶の水女子大学へ、藤本が一九八二年四月に東京大学へ相次いで転出した。そのため一九八一年十二月の時点で第三講座の花田が第一講座教授に所属換えとなり、一九

八五年一月には野本和幸助教（一九八七年四月教授）が茨城大学から招聘された。野本の専門は主にフレイゲ研究で、前任者藤本を受け継いで北大の現代論理学研究指導の基礎を作った。その後一九九〇年四月に山田友幸助教（主に言語行為論、英米哲学研究）が信州大学から招聘され、野本が一九九一年三月に東京都立大学へ転出した。西洋哲学第二講座は、一九八〇年八月に清水哲郎講師（主にルター、オツカム研究、一九八二年八月助教）を迎え、漸く北大の中世哲学研究が緒につくこととなる。中村は一九八五年三月に停年退官し、一九八七年四月に倫理学講座より田中亨英（プラトン、アリストテレス研究）が第二講座教授として所属換えになった。田中と清水は古代中世哲学の研究教育体制を維持継続し研究者を育成した。一九九三年四月に清水は東北大学へ転出したが、一九九四年四月には山形大学より花井一典助教（主にトマス、エックハルト研究）が赴任した。

西洋哲学第三講座は、一九八〇年四月より花田が文学部長の任に着くが、一九八〇年六月に加藤精司助教（主にフツサル研究、一九八四年四月教授）を札幌医科大学から迎える。花田は一九八五年に停年退官し、その後は加藤（一九九四年三月停年退官）と一九九〇年四月に千葉大学から迎えた坂井昭宏助教（主にデカルト研究）とよってフランス近現代哲学の研究指導体制が整った。

なお、西洋哲学・倫理学・宗教学講座は共同して北海道大学哲学会誌『哲学』（一九六四年創刊）と北海道哲学会誌『哲学年報』（一九五五年創刊）を刊行している。

中国哲学講座 一九七六年の時点で当講座の教官スタッフは、佐藤一郎教授（一九四九年赴任）と伊東倫厚助教（一九七四年赴任）とであった。佐藤は中国古代の儒家思想・仏教思想を専門領域とし、一九八四年に停年退官、一九八七年に逝去した。伊東は、戦国から漢代に至る思想史、江戸儒学や古文字学、三礼・周易などの経書解釈の研究に従事し、一九九〇年二月には教授となり、現在に至っている。一九八七年四月、佐藤鍊太郎が助教として赴任し、中国近世思想、特に朱子学・陽明学や禅学などの研究に従事している。

中国哲学研究室の出身者として、宮本勝北海道教育大学教授、黒坂満輝文教大学教授、室谷邦行北海道工業大学助教授、末岡実フェリス女学院大学教授、玉置重俊北海道情報大学助教授、山際明利苫小牧高等専門学校助教授、名畑嘉則藤女子大学助教授、小幡敏行横浜市立大学助教授等々が中国学研究の分野で活躍している。なお、小講座の時代から現在に至るまで、北海道中国哲学会を組織し、毎年、学術誌『中国哲学』を刊行している。

インド哲学講座 一九六八年十二月以降教授の任に就いた藤田宏達は、一九九一年三月の停年退官まで講座の充実・発展に尽力した（二〇〇二年三月迄、札幌大谷短期大学学長）。一九八二年四月から二年間、文学部長を務めるとともに、数々の原始仏教・浄土思想の研究を公表してきたが、停年後には、これまで蒐集した無量寿経写本の写真版をもとに『梵文無量寿経写本ローマ字本集成』（英文、全三巻、山喜房仏書林、一九九二、一九九六年）を出版した。このうち、藤田の所有していたネパール写本二本は、停年の際、北大附属図書館に寄贈された。現在嚴重に保管し、そのレプリカを一般の閲覧に供している。一九八五年十一月には、北海道印度哲学仏教学会を設立し、会長に選出されて現在に及んでいる。本学会は、毎年学術大会・公開講演会・研究例会を開催し、活発な活動は全国の注目を集めるとともに、学術誌『印度哲学仏教学』は毎号四〇〇頁を超え、国内外に反響を呼んでいる。

一九六八年十月以降助教授の任に就いた今西順吉は、一九八七年八月教授になり、一九九六年四月国際仏教学大学院大学に移るまで、講座の充実・発展に尽力した。一九九四年四月から二年間、文学部長を務め、その間、一方では学部改組に取り組み、他方ではいわゆる「人骨問題」に対しても、直ちに調査委員会を組織して文学部未曾有の難局に対処した。今西の専門はサーンキヤ・ヨーガをはじめとするインド哲学全般並びに比較思想であるが、夏目漱石がサーンキヤ思想を下敷きに『草枕』を著したことを究明し、『漱石文学の思想』第一部・第二部（筑摩書房、一九八八・九二年）を公刊して、漱石作品に対する従来の解釈を再検討するとともに、『文学論』等の難解な著述についても講究し、『漱石全集』（岩波書店）の新版に際しては、『草枕』の注解を担当した。

一九九三年十二月、藤田の後任として助手の細田典明が助教に昇任した。細田は、古ウバニシャッドと原始仏教を中心にして両者の成立・展開を考究し、古代インド思想史の構造を解明している。

倫理学講座 一九七六年当時の倫理学講座の構成メンバーは、宇都宮芳明教授（一九六一年七月～九五年三月・現北海道情報大学教授）、田中亨英助教授（一九七五年四月～八七年三月）であった。宇都宮は実存哲学研究やカント研究によってわが国の哲学・倫理学界で重きをなし、また一九八四年から一九八六年にかけては文学部長として学部運営に当たった。田中はギリシアの古典研究に基づいて倫理学教育に尽力したが、一九八七年四月に西洋哲学第二講座に教授として所属換えとなった。その後任として、一九九〇年四月に熊野純彦（一九九〇年四月～九六年九月）が助教として着任し、その該博な知識と若さで学生や院生に多くの刺激を与えた。倫理学講座は、一九九五年四月、学部改組に伴って大講座として再編成されたが、宇都宮教授は直前の一九九五年三月に停年退官を迎えた。まさに、一つの時代の終わりであった。

宗教学講座 初代講座主任であった中川秀恭教授が一九六七年、北海道教育大学学長として転出した（その後国際基督教大学学長、現在は大妻女子大学学長）のち、一九七〇年四月に土屋博がその後任として助手から講師に昇任した（一九七三年一月助教、一九八六年十月教授）。これ以降、永らく宇野光雄教授と土屋の二人が当講座を担当していた。宇野の専門領域は旧約聖書学とイスラエル宗教史であり、土屋の専門領域は当初新約聖書学とキリスト教学であったが、その後は徐々に宗教学全般へと拡げられていった。二人はともに日本宗教学会ほか、関連諸学会の主要メンバーとして重要な役割に就き、運営の責任を負った。当講座は、中川、宇野、土屋らが中心となって一九六二年に設立された北海道基督教学会の本部として会誌『基督教學』を刊行している。

一九八四年三月、宇野が停年退官し、翌一九八五年四月、当時ミュンヘン大学に留学中の関根清三（東京大学文学部卒業）が宇野の後任として助教に招聘された。関根の専門もやはり、旧約聖書学とイスラエル宗教史であつ

た。その後一九八八年三月、関根は東京大学文学部倫理学講座に転出し、翌一九八九年四月、当宗教学専攻課程出身で室蘭工業大学助教授（一般教育・社会学担当）の宇都宮輝夫が招聘された。宇都宮はキリスト教学、特に近代キリスト教思想史研究からその研究歴をスタートさせたが、のちにヴェーバー、デュルケムといった古典的宗教学会学やさらには現象学的社会学へと研究範囲を拡げていった。

一九七〇年代後半以降の卒業生としては、阿部包（一九七九年修士修了、北海道女子短期大学、その後さらに藤女子大学）、佐々木啓（一九八五年修士修了、助手を経て弘前学院大学）、櫻井義秀（一九八四年卒業、北星学園女子短期大学、その後さらに北海道大学文学部）らが学問の分野で活躍している。読売新聞論説委員の竹内政明（一九七九年卒業）も当専攻課程の出身である。

二 一般教育「哲学・論理学・社会思想史」・総合文化論講座・基礎文化論講座（一九七六～九四年度）

一九七六年の時点で、哲学を担当していたのは河西章教授（主にフランス哲学研究、一九八九年三月停年）と水野一助教授（主に古代ギリシア哲学研究、一九七九年五月教授、一九九一年三月停年）であり、大畑甚一教授（一九八七年三月停年）が論理学を担当していた。社会思想史の担当は、奥山次良教授（主にフランクフルト学派の研究）と八木橋貢助教授（主に啓蒙期の哲学の研究、『北大百年史』に一九六三年着任とあるのは一九七三年の誤り、一九八五年四月教授、一九九四年三月停年）の二人であった。

その後の哲学担当としては、一九八七年十月に新田孝彦（主にカント倫理学の研究）が助教授として着任し、一九九〇年四月、河西の後任として千葉恵（主にアリストテレス、現代英米哲学研究）が助教授に招聘された。論理学では、大畑の後任として、野矢茂樹（主にワイトゲンシュタイン研究）が一九八七年四月に助教授として着任したが、一九九〇年十月に東京大学教養学部へ転出し、その後任として翌一九九一年四月、中戸川孝治（主にフレイ

ゲ研究)が助教授として着任した。社会思想史では、奥山が一九八三年三月に逝去し、その後任に講師として高幣秀知(主にルカーチ研究、一九八八年四月助教授)が一九八五年四月に着任した。さらに一九九三年四月に浅見克彦(主にメディア論、所有論研究)が富山大学から助教授として着任した。

三 改組後(一九九五年度以降)

哲学講座 学部改組に伴い、それまでの西洋哲学第一講座、第二講座、第三講座および倫理学講座の区別が解消し、これらに所属していたスタッフと、それまで主として教養部の哲学、論理学、社会思想史を担当していた共通講座(基礎文化論講座および総合文化論講座)所属のスタッフが融合して、あらたに哲学講座ならびに倫理学講座の二つの大講座を編成することになった。

これにより哲学講座は、旧西洋哲学第一講座の山田助教授(一九九六年一月教授)、旧第二講座の田中教授と花井助教授、旧基礎文化論講座の高幣秀知助教授(一九九六年教授)、旧総合文化論講座の千葉恵助教授と中戸川孝治助教授によつて構成されることとなった。その後二〇〇一年三月に田中が停年退官して現在に至っている。

倫理学講座 新制倫理学講座の発足メンバーは、浅見克彦助教授(旧基礎文化論講座から)、熊野純彦助教授(旧倫理学講座から)、坂井昭宏助教授(西洋哲学第三講座から)、新田孝彦助教授(総合文化論講座から)の四名であった。坂井は同年七月に、また新田は同年八月にそれぞれ教授に昇任した。なお、新田は旧倫理学専攻課程出身である。この大講座化を機に、倫理学講座では、従来の古典的な規範倫理学に加えて、応用倫理学や社会理論をもその研究教育内容を含むことになり、学生や院生の多様な関心にもより積極的に応えることができるようになった。熊野は一九九六年十月に東北大学文学部へ転出し(現東京大学大学院人文社会系研究科助教授)、その後任として一九九七年四月に石原孝二(主に現象学研究)が助教授として着任し、現在に至っている。

文化価値論講座 学部改組に際して、今西教授・細田助教授のインド哲学講座と土屋教授・宇都宮助教授（一九九六年二月教授）の宗教学講座が核となって新たに文化価値論講座が組織された。これにさらに、仏教学、芸術学の両新設部門が加わった。まず仏教学の担当者として、一九九六年四月、藤井教公が常葉学園浜松大学より教授として着任した。藤井の専門は中国南北朝から隋唐における如来蔵思想史研究および日本神儒仏三教交渉史である。芸術学には、一九九六年十月、京都大学文学部美学美術史の出身で島根大学法文学部助教授であった北村清彦が招聘された（二〇〇〇年四月教授）。北村は、ポール・リクルの哲学を援用しつつ「芸術解釈学」という独自の美学研究の領域を意欲的に切り開いている。ついで一九九七年四月には、京都府京都文化博物館から田島達也が助教授として赴任した。田島も京都大学美学美術史の出身で、その研究領域は日本近世絵画史、特に京都画壇や京都の肉筆浮世絵などを研究対象としている。さらに田島と同時期に、吉水清孝が今西の後任として岩手大学人文社会科学部から助教授に着任した。吉水は、古典期後期（ほぼ六〜八世紀）の時代を中心として、インド思想の諸学派独自の聖典論および他学派の伝統批判を解明している。

第二節 歴史学系

一 日本史学講座

現在の日本史学講座は一九九五年の改組により設置された。それまで日本史学第一講座、同第二講座、総合文化論講座に所属が分かれていた日本史学関係スタッフはここに一つにまとまり、教養部教育（現在の全学教育）・学部教育・大学院教育に一貫して責任をもつ体制がつけられた。但し、日本史学においては、一九六〇年代から既に講座と学科目（一九八六年より総合文化論講座に所属）の関係スタッフ全員が教養部・学部・大学院のすべての教

育を担当する方式を実施していたという経緯がある。

一九七〇年代末における日本史学スタッフは、古代史の佐伯有清（学科目）、中世史の河内祥輔（第一講座）、近世思想史の田原嗣郎（第一講座）、近世幕末史の井上勝生（第二講座）、明治維新史の田中彰（学科目）、近代政治史の永井秀夫（第二講座）であり、助手は女性史の笠原明子と中世仏教史の追塩千尋であった。佐伯は一九八三年に成城大学に移り、代わって一九八四年に古代史の南部昇が着任した。田原は一九八八年に、永井は一九八九年に、田中は一九九一年にそれぞれ停年退官したが、田原の後任には一九八九年に中世史の櫻井英治が、永井の後任には一九九〇年に近現代経済史の白木沢旭児が、田中の後任には一九九一年に近代史の高木博志がそれぞれ着任した。さらに高木は一九九八年に京都大学に転出した。この間、助手は、追塩が北海道教育大学に、笠原が北海道文理科短期大学に、近代社会史の山本和重は東海大学に、幕末史・北海道史の麓慎一は新潟大学に移り、中世史の三田武繁が現在在任している。

一九七〇年代以後の主な研究業績は、佐伯に日本学士院賞を受賞した『新撰姓氏録の研究』、南部に『日本古代戸籍の研究』、河内に『古代政治史における天皇制の論理』、『頼朝の時代』、櫻井に『日本中世の経済構造』、田原に『赤穂四十六士論』、『徂徠学の世界』、田中に『明治維新観の研究』、『幕末維新史の研究』など多数の著作、井上に『幕末維新政治史の研究』、永井に『明治国家形成期の外政と内政』、高木に『近代天皇制の文化史的研究』、白木沢に『大恐慌期日本の通商問題』がある。

卒業生には、大学教員や高校・中学校教員、文書館・博物館の学芸員など研究・教育に従事する者も多く、また、公務員から民間企業まで多方面における活動が目立っている。

二 東洋史学講座

かつての東洋史学第一講座は中国史を中心とする東アジア史を、同第二講座はそれ以外の地域のアジア史を担当し、教官は各二名であった。また、教養部の歴史学担当に東洋史教官がはじめは一名、一九七八年から二名配置され、この二名も同年から学部・大学院の授業を兼任していた。一九九五年三月の教養部廃止、および同年四月の文学部の改組により、教養部の歴史学担当教官は文学部の大講座に編成された。この改組に伴って東洋史学講座は教官五名の構成となり、引き続き二〇〇〇年四月の大学院重点化に伴い、全教官が大学院文学研究科の所属となった。現在、東洋史学講座は東アジア三名とそれ以外の地域二名の教官から構成されている。

東アジアの分野では、明代農村社会経済史の濱島敦俊（一九七五年四月～）が一九八五年に大阪大学に転出して、宋～清代法制史の津田芳郎（一九八九年四月～）が着任、また五代・唐軍制史の菊池英夫（一九七一年九月～）が一九八八年に中央大学に転出して、魏晋南北朝史の川合安（一九九三年四月～）が着任、次いで近代社会経済史の中井英基（一九七八年四月～）が一九九五年に筑波大学に転出して、近代社会経済史の佐々波（現姓、城山）智子（一九九六年四月～）が着任した。それ以外の地域の分野では、インド近代史の高畠稔（一九六四年五月～）が一九九五年四月に新設された歴史文化論講座に異動し、初期オスマン帝国史の小山皓一郎（一九七二年三月～）と北アジア古代史の菊池俊彦（一九七八年八月～）が西アジア史・中央アジア史・北アジア史を担当している。

教官の研究成果としては、イラン中世史の本田實信（一九五七年七月～七五年三月。京都大学に転出）に『モンゴル時代史研究』（東大出版会、一九九一年）、濱島敦俊に『明代江南農村社会の研究』（同上、一九八二年）、中井英基に『張書と中国近代企業』（北大図書刊行会、一九九六年）、菊池俊彦に『北東アジア古代文化の研究』（同上、一九九五年）、津田芳郎に『宋 清身分法の研究』（同上、二〇〇一年）がある。

助手にはこの三五年間に北村秀人（高麗史、大阪市立大学に転出）、尾形勇（秦漢史、山梨大学に転出）、津田（旧

姓、高橋（芳郎）（前掲、名古屋大学に転出）、北川誠一（イラン・コーカサス中世史、弘前大学に転出）、三木聰（明史、高知大学に転出）、四宮宏貴（インド近代史、現在北大）、山田賢（明史、千葉大学に転出）、青山一郎（明史、故人）が就任した。

研究室の活動として「北大東洋史談話会」が一九六三年から続いており、大学院生を中心にその研究例会は二〇〇〇年十月で第二二〇〇回を数え、また同会の発行する学術刊行物『史朋』（一九七四年創刊）は二〇〇〇年十二月に第三三三号を発行した。

卒業生は二〇〇〇年三月末現在で三〇二名（うち女子八一名）、大学院修士課程修了者五八名、博士課程単位修得者一五名を数える。研究職では九州大、高知大、大阪外大、東京大、東京外大、早稲田大、東海大、千葉大、茨城大、東北大、北大など、現在一八名が全国で教授、助教授として活躍している。高等学校教員では道外九名、道内一六名が現職にあり、国家および地方公務員では二〇名、新聞社およびテレビ局では一名、そのほか銀行、航空会社、旅行会社など多岐にわたる分野において現在、活躍している。

三 西洋史学講座

一九八五年以前、西洋史学第一講座にはロシア・東欧史の鳥山成人、ドイツ中世史の木村豊があり、同第二講座には古代ギリシャ史の岩田拓郎、イタリヤ現代史の北原敦があり、教養課程担当にはフランス中世史の井上泰男、イギリス中世史の東出功がいた。鳥山は一九八五年に停年退官して一九八七年にロシア中世史の栗生澤猛夫に代わり、井上は一九八八年に退官して同年フランス近代史の赤司道和に代わり、木村は一九九一年に退官して一九九二年にドイツ中世史の山本文彦に代わり、岩田は一九九四年に退官して一九九五年に古代ローマ史の砂田徹に代わり、東出は一九九五年に退官して一九九六年にイギリス近代史の長谷川貴彦に代わった。さらに、一九九五年の改組に

際し、北原が新設の歴史文化論講座に移り、西洋史学講座は現在、五名のスタッフで構成されている。

この間助手として勤務したのは、常見孝、櫻井万里子、西山克典、小野寺理佳、三佐川亮宏、吉田浩、榊原康文で、現在は宮野裕が勤めている。

過去二五年間で特筆すべきことは、まず一九九七年に第四七回日本西洋史学会を本学で開催したことである。公開講演にはフランス社会史研究のナタリー・Z・デイヴィス教授（トロント大学）を招き、「国民になること、国民にすること」と題してシンポジウムが行われた。次に記すべきは、講座独自の学術雑誌『西洋史論集』の発刊である。一九九八年に第一号を出し、年一回の発行を続けている。これは大学院重点化による院生数の増加を見越したの試みであったが、現在のところ教官・院生双方により刺激を与えているといえる。

今後の課題そして展望は、何よりも数的に増加した院生（現在博士課程在学者八名、修士課程在学者一〇名）の質的かつ効果的な育成である。博士号取得者（課程博士）を早急に出すことが求められている。一方狭義の研究者を指すとは限らない院生・学生も研究室の重要な構成員である。従来は高等学校の教員となる者も多かったが、最近では採用枠が減り、必ずしも魅力的な進路ではなくなっている。進路を広く考え、とくに国際機関など広く海外で働く人材の養成に努める必要がある。そのためには内外諸研究機関との交流を進め、留学を積極的に奨励するなどの方策が要請されよう。

四 歴史文化論講座

歴史文化論講座は、人類の社会と文化について歴史学と文化人類学の協同を通して教育研究することを目的に、一九九五年四月に設置された。本講座の課題は、文献研究とフィールドワークの双方の方法により、歴史的文化的な視点から人類と現代世界の諸問題を考察することである。具体的には普遍文明と個別文化、文化と開発、近代化

と科学技術、異文化接触と東西交流、日本近代思想および日韓関係史、イスラーム文化論、地中海文化論、アメリカの社会と文化など現代社会における基本的な諸問題の基礎研究と応用研究を進めている。

かつて基礎文化論講座には人類学の岡田淳子（一九八一年四月～八八年三月）、吉崎昌一（一九八一年五月～九五三年三月）と足立明（一九八九年一月～二〇〇〇年三月）があり、これを本講座は引き継いだ。本講座の発足時のスタッフは、旧東洋史第二講座の高島稔（一九六四年五月～九六年三月）、旧西洋史第一講座の北原敦（一九七二年四月～二〇〇一年三月）、旧基礎文化論講座の足立明、それに大阪大学人間科学部から転入の梶原景昭（一九九五年四月～）の四人であった。インド史を専攻する高島はインドに対するイギリス支配のあり方を通して東西国際関係の分析を受け持ち、北原はイタリア近現代史における諸事件の検討を重ねながら地中海文化論を担当した。また、足立はアジア農村の開発をめぐる言説を通して、非西欧社会の「近代化」における諸問題を担当し、梶原は民主主義と文化の問題に代表される、個別社会における文化と「普遍的」価値について、文化人類学の視点から教育研究を受け持った。さらに、講座設立後に次の教官が新たに加わった。中東史を専攻する太田敬子（一九九六年四月～）は、シリアを中心とした中東社会のイスラーム化に関する諸問題を担当し、人類学を専攻する宮武公夫（一九九七年四月～）は、現代社会における技術をめぐる科学と文化の問題を受け持っている。また権錫永（一九九八年八月～）は、日本近代の思想・文化論や日韓関係史を受け持ち、米国史を専攻する村田勝英（二〇〇〇年九月～）は、移民問題に見られる多様な現代米国社会を担当している。また、オセアニアにおける文化変容を文化人類学的に研究する助手の井上昭洋（一九九五年七月～）は、講座設置直後から研究室の運営と学生の指導にあたっている。

本講座主催の国際事業としては、一九九八年十一月に内外からの多くの研究者を集めた国際シンポジウム「現代アジアにおける民主主義と文化の問題」を北大文学部において開催した。またナタリー・Z・デイヴィス（プリンストン大学教授）、ヌール・ヤルマン（ハーバード大学教授）、デヴィッド・ウー（香港中文大学教授）など多数の

外国人研究者らが当講座を訪れ、特別セミナーなどを行い、研究交流と学生に対する啓蒙を展開している。

五 北方文化論講座

北方文化論講座は文学部改組に伴い、一九九五年に文学部に新たに設立された。その前身は一九六六年に設置された北方文化研究施設である。本研究施設の考古学部門には大井晴男（一九九七年）、林謙作（一九七六年）があり、文化人類学部門には岡田宏明（一九七九年に社会生態学講座に異動）、黒田信一郎（一九九二年逝去）、渡辺仁（一九八〇～八三年）、煎本孝（一九八五年）があり、助手には井上紘一（八二年）、天野哲也（一九八三年））、北橋太郎（一九八四～八五年）、池谷和信（一九九〇年）がいた。また、本研究施設は『北方文化研究』二二巻を刊行し、研究も一応の成果を得て当初の役割も果たしたので、文学部改組に伴い一九九五年にその幕を閉じた。

新たに設立された北方文化論講座は北方地域（ユーラシア・日本・北アメリカ）の考古学、文化人類学、民族言語学の研究を推進するという目的のもとに、研究と教育を担当することになった。考古学では、日本列島及びその周辺・北方地域をフィールドとする先史考古学・歴史考古学・民族誌考古学の分野を大井晴男（一九九七年）、林謙作、小杉康（一九九七年）が担当している。文化人類学では、現在急激に変化する北方地域における民族問題、環境問題をはじめとする文化と自然の動態に関する実証的、かつ総合的研究を推進、展開すべく、煎本孝が文化人類学、生態人類学、自然誌を担当し、菅豊（一九九六～九九年）が文化人類学、さらに佐々木亨（二〇〇〇年）が文化人類学、博物館学を担当している。民族言語学では、津曲敏郎（一九九八年）が北方諸言語、とりわけツングース諸言語の記述的・類型的研究、および北方地域における言語接触と変容を担当している。また、助手の天野哲也は一九九九年に開設された北海道大学総合博物館に助教として転出した。

北方文化論講座は我が国では他に類を見ない、北方地域に関する人文社会科学系の総合研究教育機関として特徴づけられるものである。

第二節 文学・言語系

『北大百年史』部局史の記述は、文学部は専門教育の学科を中心に、一般教育関係は別途「教養部史」に委ねる形をとった。その後、専門教育の「文学科」の組織は一九九五年の学科解体まで大きな変化もなく存続したが、一般教育関係では大きな変動があった。ここでは、「文学科」だけではなく、文学部に分属した一九八一年までの外国語等の学科目及び一九九五年までの学科目「文学」を含め、さらに一九九五年以後の言語・文学専修課程関連の組織の変動を追いつつ、所属教官については、その研究業績を北海道大学文学部の名のもとに刊行された紀要類所載の論文を中心に叙述する（すでに『北大百年史』に記述のある一九七八年度までについては省略に従ったところがある）。

一 一九八〇年度まで

一九七九年三月まで、文学科関連の組織は表4のようになっていた。なお、教養部の学科は、教官を仮に区分組織する教養部内の措置である。また、教科目とは、学内措置で学科を細分化し、学科目と同様に扱うものの謂である。一九七九年から教養部では、教養部改革を目指した暫定カリキュラムが実施された。文学科関連の教科目（授業科目）が、「国文学」、「日本文学」、「国語講読」、「日本文学講読」、「外国文学Ⅰ」、「西洋文学」、「外国文学」、「中国文学」、「漢文講読」、「中国古典講読」となり、また「中国語」が学科目となった。この態勢は一九八一

年三月まで続いた。

以下に、この期間の研究業績を『文学部紀要』、『人文科学論集』、『外国語・外国文学研究』、『北方文化研究』所載の論文を中心に専攻課程別に叙述する。学科目配属の教官は必ずしも一般教育・外国語教育を専門の研究分野としていた訳ではなく、機械的に専攻課程と対応させることはできないので、ここでは論文の内容によって当該専攻課程に配した（フランス文学を仮設した）。

国語国文学 和田謹吾は徳田秋声、近松秋江を論じた。柏木秀夫は夏目漱石の『雑露行』を比較文学的に考察し、ベイヤード・タツカーマンの漱石への影響を論じた。近藤潤一は歌人行尊を論じた。大朝雄二は『源氏物語』女三宮の降嫁を論じた。田中利光はことばの文化的側面を論じた。城田俊は「いく」と「くる」について、および動詞の語形変化を論じた。亀井秀雄は「散文芸術」論を論じた。神谷忠孝は佐々木味津三を論じ、ダダイズム関連の論評の資料を集積した。石塚晴通は『三国祖師影讃』・『日本書紀』の訓点を翻刻・考察した。高橋宣勝は谷崎潤一郎とワイルドの比較文学的考察をした。

中国文学 野口一雄は唐代の詩を専門分野とする。松川健二は劉基の『郁離子』、齊物と観物、蘇軾の詩について考察した。中野美代子は『孽海花』、清末小説、蒙古字韻、湛然詩、『子夜』による中国近代小説の限界を論じ、『西遊記』関連の人参果伝説を探求した。大島正二は苗語の声調、『漢書音義』等による古代音韻、『文選』の李善音注による唐代南方音を論じた。藤本幸三は通俗読物編刊社とその文芸運動を論じた。丸尾常喜は民族的自己批評としての魯迅文学を論じた。野澤俊敬は岑参の辺塞詩を論じた。

英語英米文学 鈴木重吉はホーソンの諸作品を論じた。木越富士彦は非個性説、「一語説」、美と真、古典主義とロマン主義の調和、古典主義文芸等、及びワイルド、ジョン・ミューアを論じた。高久真一はシェークスピア劇について論じた。本田錦一郎はジョージ・ハーバートの芸術、T・E・ヒュームの試論とイマジスト運動、ハーバートと

ミルトン、コーリッジを論じた。岡野哲は前置詞の慣用、Holidayの文法における coding、「内部知覚」、「反省」と時間の意識を論じた。柏木秀夫はキャサリン・マンスフィールド、ヴァージニア・ウルフを論じた。北市陽一はマーク・トウエイン等の研究を専門分野とする。平善介は、イギリス・ルネサンスの抒情詩、およびジョージ・ギヤスコインの詩の技巧とサー・ウォーター・ローリーの詩を論じた。片山厚はアメリカ文学の一九一〇年代の無垢と叛逆の思想の研究を専門分野とする。中田靖泰は、シエークスピア、および『トロイラスとクレシダ』を論じ、ハムレットの悲劇の本質を探った。佐藤信夫はジエームス・ジョイス、バロックとロココを論じた。福浦徳孝はブレイクを論じた。長野幸治はハックスレーを論じた。葛西清藏はiiのマーカー、pronominal phrasal adjective、遂行消去・遂行分析と話法、to sleep oneself sober 構造の性質を論じ、同族目的語構文を検討した。浪田克之介は二つの否定形について論じた。栗原豪彦は free deletions と certain related problems、句動詞の基底構造、伝達動詞の文法を論じた。渡邊洋は A Sentimental Journey について論じた。高橋宣勝はワイルド、およびイギリスの人魚伝承を論じた。築田憲之は『チャタレイ夫人の恋人』を論じた。井上和子はフラネリー・オコナー、エレン・グラスゴー、ウイラ・キャザーを論じた。下元輝明はディケンズを論じ、『二都物語』の沈黙と謎と陰の世界の意味を探索した。橋本尚江はキーツについて『Endymion』と『Hyperion』, self の二重性を論じた。西堀ゆりは『マクベス』を論じ、シエークスピア劇中のイメージを検討した。伊藤章はアーサー・ミラー『セウルスマンの死』の都市と田園の対立を考察した。野坂政司は現代アメリカ史における声の機能等を専門分野とする。小川泰寛はスウィフト、『オセロ』を論じた。丹治愛はモダニズム研究を、園田勝英は英語統語史を専門分野とする。

独語独文学 藤井智瑛は『ニーベルングンの歌』を論じた。山崎義彦はヨーロッパ小説の歴史と理論を、堀江道雄はヘルマン・ヘッセの研究を専門分野とする。永井義哉はドイツ演劇におけるシエークスピアをテーマとし、シラーの戯曲、レッシングの演劇論、ヘルダー、ゲーテ、グラスを論じた。小林敢一郎は、F・ヘッベルを論じた。新妻

篤は『緑のハインリッヒ』、リルケの『新詩集』、マイヤーを論じた。澁谷寿一はマイヤー、カフカを論じた。古内武はニーチエを論じた。塩谷饒は話法の助動詞 *dürfen* と *dürfen* の意味用法の消長を跡付けた。青柳謙二はトーマスマン、カフカを論じた。川島淳夫は体験話法と(コン)テクストを論じた。小崎順はトーマスマンを論じ、カフカの『判決』と『変身』を分析した。吉田敏彦は *Der Stricker* の寓話を専門分野とする。藤鷹尚眞はレッティング『賢者ナータン』を論じた。仲田和弘はグリーンメルスハウゼンの言語観を解明しその人間像の一部に光を当てた。津川良太は一九世紀ウィーン民衆劇を専門分野とする。植木迪子は質問と応答、談話におけるコンフリクトの問題、談話の言及の問題を専門分野とする。岡崎忠弘は『ニーベルンゲンの歌』等を専門分野とする。山中智之はドイツ文学、ドイツ語学、異文化コミュニケーションを専門分野とする。加納邦光はクライストとボルヒェルトを専門分野とする。野田克己はトーマスマン『小男フリーデマン氏』の問題点を考察した。吉岡義彦はドイツ語教授法およびドイツ現代文学を、吉田徹也はフランクフルト学派思想形成の研究・二〇世紀表象文化論を専門分野とする。筑和正格はフォンターネの『嵐の前』を論じた。高橋吉文はC・F・マイヤーの『ペスカラの誘惑』の構造を分析した。佐藤拓夫はローベルト・ムージルの『つぐみ』、『グリージャ』を論じた。佐藤俊一はドイツ語学と日独対照文法を専門分野とする。石川裕美は生成文法を専門分野とする。

フランス文学 中山毅はラ・メトリ研究を纏め、コンディアックの動物論を論じた。梶野吉郎はメリメ、スタンダールを論じた。菊地昌實はカミュを論じた。池澤克夫はラ・ロシュフウコーを論じた。大友浩はパスカルの『*coeur*』を「心」と「心情」のいずれに訳すべきかを検討し、さらに『パンセ』の「*abêtir*」論に一石を投じた。大平具彦はフランス文学、二〇世紀詩言語論、イメージ表象論を専門分野とする。西昌樹はジョルジュ・バタイユの「非生産的消費」について考察した。

ロシア文学 福岡星児は『検察官』、『キエフ・ベチエルスキ修道院教父伝』を論じ、ロシアの諸年代記のオレー

グとイゴリについての記述を検討した。城田俊は言語学的考察をし、現代ロシア語の子音の結合、名詞変化を論じた。小平武は二〇世紀初頭の詩を専門分野とする。藤家壮一はカラムジンとフランス革命、ノヴィコフとエカテリーナ二世の論争を論じた。中村健之介はドストエフスキー『地下鉄の手記』を論じた。工藤正廣は二〇世紀ロシア詩、ポーランド現代詩を専門分野とする。山田吉二郎はカラムジンが雑誌『ヨーロッパ報知』の編集に当たるまでのロシア文壇の流れを跡付けた。

言語学 池上二良は、オロツコ語について、口頭文芸、サンタンことば、カラフトのナヨロ文書、一九世紀語彙、動詞語幹形成接尾辞を論じた。またツングース語・エウエンキー語について、シベリヤ方言、歌謡、方言語彙、民話を論じた。池田英三は「スキピオ」の夢、テオフラストス『形而上学』、ホメーロスの比喻について論じた。田中利光は形態素分析、ソシユールの言語理論、古代ギリシャ語の音韻変化、マルコ福音書の語句について論じた。

二 一九八一―一九四年度

その後、教養部改革に関連して全学の一般教育担当教官を組織化することが検討されたが実現に至らず、外国語教育の部局の創設のみが認められ、一九八一年に言語文化部が開設され、外国語教官の全員と古典語教官一人、文学教官二人が言語文化部へ配置換え移行した（なお、外国人留學生の増加に伴って新設された「日本語」は、当初から言語文化部に置かれ、その後留學生センターに移されたため、組織として文学部と接触することはなかった）。

一九八五年四月から教養部改革の新カリキュラムが実施され、授業科目にも変更があった。この時点で文学科関連の組織は表5のようになっていた。文学部に残留した六名の文学担当教官は一九八七年に共通講座の総合文化論講座に組み込まれ所属換えとなったが、教官定員は、講座自体に配分されるのではなく、引き続き学科目（学内措置の授業科目）に配分されていた。文学部の組織としては名目上大きく変わったが、「文学科」と学科目「文学」

表5 1981年度～1994年度・文学科および
共通講座（一般教育「文学」兼任）

文学科	国語国文学専攻課程	国語学講座	西田直敏（八三年） 石塚晴通 豊島正之（八六年）
人文学科分野	学科目「文学」	国文学講座	亀井秀雄 身崎 壽（八三年）
文学科	中国文学専攻課程	「日本文学」	大朝雄（九四年） 神谷忠孝
人文学科分野	学科目「文学」	「日本文学講読」	和田謹吾（八六年） 近藤潤一（九四年）
文学科	中国文学専攻課程	「漢文講読」	高橋世織（八七、九四年） 後藤康文（九四年）
文学科	英語英米文学専攻課程	「漢文講読」	中山昭彦（九四年）
文学科	英語英米文学専攻課程	「漢文講読」	宮澤俊雅
文学科	英語英米文学専攻課程	「漢文講読」	野口一雄（八一年） 大島正一
文学科	英語英米文学専攻課程	「漢文講読」	丸尾常喜（九〇年） 須藤洋（八四年） 武田雅哉（九一年）
文学科	英語英米文学専攻課程	「漢文講読」	松川健一（九五年）
文学科	英語英米文学専攻課程	「漢文講読」	葛西清藏 高橋英光（八八年）
文学科	英語英米文学専攻課程	「漢文講読」	平 善介（九四年） 長尾輝度（八一年）
文学科	英語英米文学専攻課程	「漢文講読」	塩谷 饒（八五年） 植木迪子 清水 誠（八七年）
文学科	英語英米文学専攻課程	「漢文講読」	青柳謙一（九四年） 石原次郎（八八年）
文学科	英語英米文学専攻課程	「漢文講読」	福岡星児 灰谷慶三 安藤 稔（九〇年）
文学科	英語英米文学専攻課程	「漢文講読」	栗原成郎（九二年）
文学科	英語英米文学専攻課程	「漢文講読」	池上二良（八五年） 池田英三（八六年）
文学科	英語英米文学専攻課程	「漢文講読」	宮岡伯人（八七、九四年） 安西 眞（八六年）

との関係は、表5の「人文学科分野」が「共通講座」に、「学科目」が「総合文化論」に替わるだけで、実質的に変更はなく、一九九二年にロシア文学専攻にロシア語文化論講座が、一九九三年に中国文学専攻に中国語文化論講座が増設されて、この態勢が一九九五年三月まで続いた。

この期間の研究業績は『文学部紀要』『北方文化研究』所載の論文を中心に専攻課程別に叙述する。学科目「文学」配属の教官は関連専攻である国語国文学・中国文学に配する。

国語国文学 西田直敏は自敬表現を徳川家康・秀忠の文書、『伏見天皇宸記』で検証した。大朝雄二は『源氏物語』薫像の定立、および橋姫三帖を論じた。亀井秀雄は『小説神髓』に関連して、一九世紀の英米修辞学書および欧米の寓話を概括し、江戸小説と正史の関係、滝沢馬琴の『小説七法則』、江戸作者の「寓意」、翻訳と傍訓の諸相、引

用と句読の方法、『経国美談』の構成方法と文体等を検討し、坪内逍遙の「小説七法則」批判、「言・文」に関連する逍遙の言語観、逍遙の文体論を論じ、『小説神髓』の寓話の位置、人生と内面の問題、反映と反省の問題に触れ、小説のイデオロギーを論じた。神谷忠孝は南方に徴用された文学者、および日本近代文学へのフランス文学の関わりを概観した。石塚晴通は『日本書紀』図書寮本の点法を考察した。宮澤俊雅は『倭名類聚抄』の十巻本諸本の系譜と二十巻本の成立過程を推定した。身崎壽は『万葉集』の「日並皇子舍人慟傷歌群」を論じた。高橋世織は宮沢賢治の研究を、豊島正之は国語史・キリシタン文献学を専門分野とする。後藤康文は平安朝物語語文学を、中山昭彦は日本近代文学、表象論、メディア論を専門分野とする。

中国文学 松川健二は八一年に李贄と焦竑の恒常の跡を辿り、『論語』性近習遠章の後世における扱われ方を概観し、吉川幸次郎の論語注釈における朱熹集註の扱いを論じ、『論語』の「学・知・言」を考察した。大島正二は『博雅音』による隋代南方音を解明した。丸尾常喜は丁玲の栄光と悲慘を『意外集』によって跡付け、魯迅について、留学期の想像力の問題を論じ、「呐喊」から「彷徨」へ辿り、魯迅の「中国小説の歴史的変遷」の訳注を完成した。須藤洋一は『儒林外史』を読み解いた。武田雅哉は中国文学・中国幻想科学を専門分野とする。

英語英米文学 平善介は、一七、一八世紀の行商本と関連させてブレイクの詩を説いた。葛西清藏は存在文の構造、That noise? It's some boys playing toutside. の構造を分析し、発話における話者の心的態度の一貫性、his + 形容詞 + 動名詞の許容性、付加疑問の性格、いくつかの非文、主節現象を論じた。長尾輝彦はワーズワースの詩、バイロンの *Don Juan* の「笑い」を論じ、E. D. Hirsch の *Validity in Interpretation* を吟味しつつ authorial intention を論じた。高橋英光は speaker oriented adverbs を論じ、命令文の呼格と主語の対立を検討し、「命令文 + or + 平叙文」構造および否定命令文の二種類の読み等の問題を分析し、命令文の特性として話者のコミットメントを提唱した。独語独文学 石原次郎は『若きヴェルターの悩み』の一七七四年版と一七八七年版とのミメシスの契機の違いを

論じた。清水誠はイエルゲンゼンの『北フリジア語モーリング方言小文法』の訳注を行った。

ロシア文学 栗原成郎はスラブ文献学・スラブ民族学を、安藤厚は一九〜二〇世紀のロシア文学を専門分野とする言語学 池上二良はツングース語について纏めた。宮岡伯人は、西エスキモー語の母音長音化、A・ピナール関連の北方言語資料を論じた。安西眞は祝勝歌ミュートスの研究を纏めた。

三 一九九五年度以降

一九九五年の学部改革により、文学科関連分野は五つの大講座に再編成され、専門教育の「文学科」は言語・文学専修課程が継承することとなったが、大講座と旧小講座・科目目等及び旧専攻課程の対応関係は表6に見る通り単純なものではなかった。

大講座の構成は、日本文化論講座は旧科目が主体であり、中国文化論講座は学科と哲学科の小講座及び科目目の三者を元に行っている。旧専攻課程もそのまま一つの大講座に対応するものは少なく、言語情報学・西洋言語学・西洋文学の各講座は複数の旧専攻課程と対応している。文学科は解体に向かい、研究室の統廃合も目論まれるようになった。そして二〇〇〇年には講座は大学院に移され、日本文化論講座、中国文化論講座が歴史地域文化学専攻に、西洋言語学講座、西洋文学講座、言語情報学講座は言語・文学専攻に属することとなり、組織としての文学科は跡を留めなくなった。

一般教育については、学科目「文学」の授業を継承して全学教育の主に「言語と文学」を五講座の教官全員が担当したが、二〇〇一年から授業科目の内容が組み替えられることとなり、各教官が随意に「思想と言語」「歴史の視座」「芸術と文学」を担当することとなった。

この期間の研究業績は、『文学部紀要』所載の論文を中心に大講座別に叙述する。

表6 1995年度以降、言語文学専修課程

講座	旧講座・科目目等	旧専攻課程
言語情報学	国語学講座・言語学講座・新規増員(2)	国語国文学・言語学
日本文化論	国文学講座・日本文学・日本文学講読・国語	国語国文学
中国文化論	中国語文化論講座・中国文学講座・哲学科中国哲学講座・漢文講読	中国文学・中国哲学(哲学科)
西洋言語学講座	英語学講座・独語学講座・ロシア語文化論講座・ロシア文学講座・新規増員(1)	英語英米文学・独語独文学・ロシア文学
西洋文学講座	英米文学講座・独文学講座・ロシア文学講座・言語学講座・新規増員(1)	英語英米文学・独語独文学・ロシア文学・言語学
		灰谷慶三(一九九一年) 長尾輝彦 安西 眞 安藤 厚 石原次郎 山田貞三(一九五五年) 瀨名波栄潤(一九六一年) 佐藤淳(一九七一年) 大西郁夫(二〇〇〇年)

言語情報学 門脇誠一は現代朝鮮語の接頭辞について記述した。池田証壽は『国書総目録』の漢字を論じた。小野芳彦は、インターネットの音声データベースを論じた。佐藤知己は、アイヌ語の受動文、基礎語彙の意味を論じ、アイヌ・和対訳資料『松ノ言』を検討した。

日本文化論 亀井秀雄は横浜居留地の「横浜ことは」の位相を説いた。宮澤俊雅は『倭名類聚抄』の十巻本と二十巻本の先後関係を解析し、版本を整理した。富田康之は『俳諧藻塩草』を翻刻し、『心中天の網島』を論じ、紀海音の浄瑠璃の謡曲詞句を集積した。後藤康文は『堤中納言物語』について新見を披露した。押野武志は日本近代文学、宮沢賢治の研究を専門分野とする。

中国文化論 伊東倫厚は『韓詩外伝』の校注を纏め、『日知録集釋』の訳注を行った。佐藤鍊太郎は中国古代思想の朱子学、陽明学、禅を専門分野とする。舩和順は、中国古代思想・漢文学を、太田加代子は中国言語学史・語法

史・修辭学を専門分野とする。应雄は現代中国の映像作品を専門分野とする。

西洋言語学 葛西清藏は「経験者の意識上の優位」を説いた。浦井康男は近代スラヴ文章語研究、カラムジン、計算機言語学を専門分野とする。高橋英光は cognitive position 談話現象の見られる間接照応、indirect anaphors, passive-imperative, pseudo imperatives を論じた。町田健は形容詞の統辞的機能を論じた。清水誠は西フリジア語について音韻と正書法、文法記述の問題点を説き、文法構造を記述した。望月恒子は近代ロシア作家の文体研究を、藤田健は生成文法理論を専門分野とする。

西洋文学 灰谷慶三はロシア・ロマン主義文学、二〇世紀初頭のロシア文学を専門分野とする。長尾輝彦は『オセロ』の double time について論じた。安藤厚はA・プラトノフの作品における身体部位の用例を検討し、プーシキンの『ルスランとリュドミラ』における「目」と「」の用法を考察した。山田貞三はインゲボルク・バツハマンが一九五九〜六〇年に行った「現代文学の諸問題」を祖述し、ユートピアとしての文学を論じた。佐藤淳二は『新エロイズ』をめぐって、一八世紀フランス文学における「労働」の表象を論じた。大西郁夫はゴンチャロフの『オプロモフ』を論じた。瀬名波栄潤は、クリスティナ・ロゼツティの『コプリン・マーケツト』、L・S・ベヴィントン論を論じた。

第四節 行動科学系

一 行動科学科（一九七七〜九四年度）

一九七七年四月に行動科学科が発足した。学科発足の初年度は基礎行動学専攻課程と社会行動学専攻課程の二専攻課程のみであったが、次年度に総合行動学専攻課程が立ち上がり、三専攻課程構成となった。それぞれの専攻課

程を担当する教官組織は、基礎行動学専攻課程が二講座、社会行動学専攻課程が二講座、総合行動学専攻課程が三講座あり、それぞれの講座は実験講座として基本的に教授一名、助教一名、助手二名という構成であった。

なお、大学院文学研究科の専攻としては、一九八二年四月に、従来の心理学専攻と社会学専攻が発展的に解消されて行動科学専攻修士課程が設置された。その二年後には行動科学専攻博士後期課程が設置された。

基礎行動学専攻課程 基礎行動学専攻課程は旧哲学科の実験心理学専攻課程を引き継いだものであり、したがってその教官組織は、実験心理学第一講座と同第二講座をそれぞれ引き継いだ認知情報学講座と比較行動学講座の二つの小講座からなつた。すなわち、一九七七年四月の行動科学科発足時点では、認知情報学講座に戸田正直教授と相場覚助教がおり、比較行動学講座にはちょうどその時点で昇任した寺岡隆教授がいた。

次年度に行動科学科の三つ目の専攻課程として総合行動学専攻課程が立ち上がり、それにともない同専攻課程の数理行動学講座へ戸田教授が異動した後は、認知情報学講座は相場教授と阿部純一講師（のち助教、教授）からなることになつた。そしてその後の十数年の間、感覚、知覚、注意、記憶、言語理解、音楽認知などを中心とした認知心理学・認知科学の研究・教育にあつた。その間、往住彰文（現東京工業大学大学院助教）、田山忠行（後出）、邑本俊亮（現東北大学大学院助教）、川端康弘（後出）が助手として在職した。認知情報学という講座名称あるいはそれに類した組織名称は、現在わが国の大学においてよく見かけるようになってはいるが、その源は本講座にあるといえる。

比較行動学講座は、行動科学科発足後、寺岡教授の下に瀧川哲夫講師（のち助教）を迎え、以前からのテーマであった動物の学習過程に加えて、人間の学習過程についても力を注ぐことになつた。一九八八年には、教官定員の臨時増にともない、中川正宣講師（のち助教、現東京工業大学大学院教授）が加わり、その後、一九九五年の文学部改組近くまで同体制が続いた。比較行動学講座では、心理学の時代的变化に対応し、その中心的テーマを動

物学習から次第に人間の思考や意思決定へと変化させていき、認知情報学講座とともに認知心理学・認知科学的な性格を強めていった。この間、鈴木延夫（後出）、葛西俊治（現北海道工業大学助教）、三星宗雄（現神奈川大学教授）、中川正宣（前出）、高橋雅治（後出）が助手として在職した。

社会行動学専攻課程 行動科学科への移行に伴い二講座が認められたとはいえ、当初は社会行動学講座（家族社会学の三谷鉄夫助教（のち教授）、医療社会学・地域社会学の小田利勝助手（現神戸大学教授））のみであり、一九七八年八月、動態社会学講座に米村昭二教授（農村社会学・歴史社会学）が着任したことにより、やっと実質的な陣容が整い始めた。社会行動学講座では、一九七八年四月に数理社会学の盛山和夫助教が着任し、行動科学科の教育・研究の理念に符合した数理社会学・計量社会学の礎が築かれた。動態社会学講座において米村教授を迎えたことから、歴史学や人類学への拡がりをもつ社会学が導入されることになった。両者の着任は、従来の家族社会学・地域社会学を中心とした実証的な北大社会学の学風に、新しい分野という横の拡がりや歴史社会学という深さを加えることになった。行動科学科一期生が大学院修士課程一年生となった一九八二年四月、動態社会学講座に地域社会学・家族社会学の関孝敏講師（のち教授）が着任した。二講座時代における大学院教育の充実に向けた本格的な取り組みが開始された。大学院教育は助手を含めた多彩な分野の拡がりにおいて展開した。とくに計量的手法による実証的研究という学風が強まった。SSM（社会階層と社会移動）調査、大量サンプル調査、歴史的資料や統計刊行物の数値データ等をコンピュータによって解析する社会学的研究が隆盛した。

この間、農村社会学・家族社会学の杉岡直人（現北星学園大学教授）、都市社会学の森岡清志（現東京都立大学教授）、文化社会学の川崎賢一（現駒沢大学教授）、経済人類学の春日直樹（現大阪大学大学院教授）、政治社会学の宮野勝（現中央大学教授）が助手として在職した。一九八五年度以降、行動科学科における学問を吸収した院生が成長し、数理社会学の都築一治（現流通経済大学教授）、与謝野有紀（現関西大学教授）、計量社会学の岩本健良

(現金沢大学助教授)、中井美樹(現立命館大学助教授)、地域社会学の平川毅彦(現富山大学助教授)、教育社会学の平澤和司(現北海道大学医療技術短期大学部助教授)らが助手として採用された。落ち着きかけた社会学研究室であったが、一九八五年四月の盛山助教授(現東京大学大学院教授)に続き、一九八八年四月には米村教授がお茶の水女子大学に転出した。一九八六年一月、数理社会学の白倉幸男が助教授として着任したが、社会学研究室に教授不在、そして欠員一名という事態が生じた。しかし一九九二年十二月には、ジョンズ・ホプキンス大学より国際社会学(Ph.D.)の小井土彰宏助教授(現一橋大学大学院助教授)を迎えた。相前後してこの間、ジェンダー論の坂本佳鶴恵(現お茶の水女子大学助教授)、家族社会学の稲葉昭英(現東京都立大学助教授)、比較社会論・ジェンダー論の瀬地山角(現東京大学大学院助教授)らの助手が在職した。

一九九五年四月からの大講座化により、社会行動学講座は人間行動学講座の社会学分野と共に社会学システム科学講座に、動態社会学講座は社会生態学講座、基礎文化論講座の人文地理学分野と共に地域システム科学講座に再編成され、それぞれ新しい道を歩むことになった。一九七七〜九四年度の一八年間に学部生一九〇名、修士課程修了者三一名がそれぞれ卒業し、教育・公務・情報・出版等の分野において活躍している。

総合行動学専攻課程 一九七八年四月に数理行動学講座が増設され、教授には認知情報学講座教授であった戸田正直が就任した。同年七月に計量心理学分野における統計的分析法を研究分野とする齋藤堯幸が助教授として着任した。戸田は、一九八〇年まで本講座の教授を務めた。一九八一年四月に赤間清(現北海道大学情報メディア教育研究総合センター教授)が講師として着任し、一九八九年四月の配置換えまで論理プログラミングを中心とする人工知能分野の研究を行った。一九九一年五月には統計的分析法を研究分野とする大津起夫が助教授となった。その後、一九九二年十二月に齋藤が教授に昇任した。この間、山本勝輝(一九七九〜八四年、現埼玉短期大学教授)、水田正弘(一九八四〜八七年、現北海道大学情報メディア教育研究総合センター教授)、大津起夫(一九八八〜九一年)、

池田和夫（一九八八～九一年、現高知大学助教授）、行廣隆次（一九九一年～改組後一九九九年、現京都学園大学講師）が助手として在職した。

一九七九年四月に社会生態学講座が増設され、当初教授は戸田正直が兼任した。助教授には岡田宏明（現北方民族博物館館長）が就任し、同年十一月に鈴木延夫（現北海道大学先端科学技術共同研究センター助教授）が講師に就任した。翌年度には戸田の兼任が終り、十月には岡田が教授に昇任し一九九五年三月まで在職した。一九八五年八月に鈴木が助教授に昇任した。岡田は、北方民族の文化人類学および考古学研究を専門とし、アラスカ先住民の遺跡研究を行った。また、道内の関連学外施設の設定運営にも尽力した。鈴木は動物生態のフィールド研究を専門とし、特にイヌ科動物の生態研究を国内、海外を含め行った。この間、菅原和孝（一九八〇～八八年、現京都大学大学院教授）、口蔵幸雄（一九八一～八八年、現岐阜大学教授）、池田透（一九八八～二〇〇一年）、池上重弘（一九九一～九六年、現静岡文化芸術大学助教授）が助手として在職した。

一九八〇年四月に社会心理学講座が増設された。教授には数理行動学講座教授であった戸田正直が就任し、一九八七年度の停年までこの職にあった。一九八一年十月に山岸俊男助教授が着任し、一九八五年三月まで在職したアメリカ合衆国ワシントン大学に転出）。山岸は、実験社会心理学の手法によって社会的ジレンマやマイクロ・マクロ理論と呼ばれる分野の実証的研究を行った。一九八五年四月、認知科学および人工知能の研究者である安西祐一郎助教授（現慶応大学教授）が着任し、一九八八年三月まで在職した。この間、一九八三年度から一九八六年度まで戸田を研究代表者とする文部省科学研究費特別推進研究「認知理論に基づく社会的相互作用過程の解明」が行動科学科の多くの教官の協力によって行われ、我が国の認知科学研究に大きな影響を与えた。一九八八年四月には山岸が再び助教授として着任した。一九八九年八月に社会精神医学を専攻するマーク・ラドフォード（現マイク・アソシエーション・リミテッド・ディレクター）が講師に着任し、精神医学と社会心理学の両分野に関わる研究を

行った。一九九一年八月にはラドフォードが助教授に昇任し、一九九三年二月まで在職した。一九九三年一月には山岸が教授に昇任した。翌年四月には、集団意思決定の研究を専門とする亀田達也が助教授として着任し、理論モデル構築とその実証方法において特色ある体制がつけられた。この間、濱保久（一九八三～一九九一年、現北星学園大学教授）、カープ・デイヴィッド・リード（一九九一～一九九二年、現アメリカ・ニューヨーク州スキッドマーカレッジ助教授）、渡部幹（一九九二～一九九五年、現京都大学助手）が助手として在職した。

なお行動科学科における学部教育は、人間行動学講座、附属北方文化研究施設、総合文化論講座の教官の協力をも得て行われた。

二 一般教育「人文地理学・心理学・社会学」・基礎文化論講座・人間行動学講座（一九七六～一九四年度）

一般教育等地理学は、羽田野正隆助教授（人文地理学、のち教授）、谷内達助教授（都市地理学、一九八五年三重大学に転出）、岩崎一孝講師（自然地理学、のち助教授）が担当した。この間、小林和夫（人文地理学、一九八八年釧路公立大学に転出）、寺谷亮二（都市地理学、一九九一年愛媛大学に転出）、野中健一（文化地理学、一九九三年名古屋大学に転出）、橋本雄一（都市地理学）が助手として在職した。心理学は、今井四郎助教授（認知心理学、のち教授）、岩本隆茂助教授（学習心理学、のち教授）、篠塚寛美講師（社会心理学、のち助教授、教授）が担当し、一九九三年四月からは田山忠行助教授（知覚心理学）が加わった。この間、濱田治良（認知心理学、現徳島大学教授）、須藤昇（認知心理学、現千葉大学助教授）が助手として在職した。社会学は、金田弘夫教授（主に農村社会学、一九八四年停年）、大山信義講師（主に産業社会学、のち助教授、教授、一九九一年三月転出、現札幌国際大学教授）、金子勇助教授（主に都市社会学、のち教授）、鶴飼孝造助教授（主に組織論、一九九五年三月転出、現甲南大学教授）、櫻井義秀講師（宗教社会学・タイ地域研究）が担当した。

三 改組後 一九九五年度以降

一九九五年四月、大講座化の改組により行動科学科は、心理システム科学講座・行動システム科学講座・社会システム科学講座・地域システム科学講座の四大講座に再編成された。

心理システム科学講座 一九九五年四月に、文学部の大改組を受け、心理システム科学講座が発足した。この講座は、旧行動科学科基礎行動学専攻課程の認知情報学講座と比較行動学講座の教官と、旧共通講座・人間行動学講座の心理学系教官とから構成された。すなわち、この大講座は、発足時、岩本隆茂教授（一九九六年三月転出、現北海道医療大学教授）、阿部純一教授、瀧川哲夫教授、田山忠行助教授の四名と教務職員一名から構成された。その後、一九九六年三月に澤口俊之助教授（一九九九年九月配置換え、現本学大学院医学研究科教授）、続いて同年四月に菱谷晋介教授が迎えられ、講座の教育・研究に新たな一面が加えられることになった。さらに、その後の教官の異動にともない、一九九八年四月に西川泰夫教授、一九九九年四月に川端康弘助教授を迎え、現在に至っている。その間、高橋雅治（一九九九年十一月転出、現旭川医科大学教授）、川端康弘（一九九六年三月立命館大学に転出、現本研究科助教授）、久能弘道（一九九九年三月転出、現北海道教育大学旭川校助教授）、懸田孝一、吉野巖、増地あゆみが助手として順次加わった。心理システム科学講座は、認知心理学を中心とした基礎心理学の研究・教育を特徴としている。本文学部・文学研究科心理学講座の伝統である先端性を維持しつつ、わが国の基礎心理学の研究・教育を担う重要な一拠点となっている。

行動システム科学講座 旧行動科学科総合行動学専攻課程・数理行動学講座の齋藤堯幸教授、大津起夫助教授と社会心理学講座の山岸俊男教授、亀田達也助教授に人間行動学講座から実験ゲームの研究者である篠塚寛美教授（前出）を加えて行動システム科学講座が発足した。その後、一九九六年四月に齋藤（現東京工業大学大学院教授）が転出した。同年六月には文化比較と宗教行動の実証的研究を専攻するアラン・ミラーが助教授として着任し研究範

困を広げた。一九九七年四月には大津が教授に昇任した。翌年四月に文化比較と集団行動の社会心理学を研究分野とする結城雅樹が講師として着任した。同年十一月に篠塚教授が病氣療養中のところ逝去した。一九九九年四月にはミラーが教授に昇任し研究と教育の体制が一段と整った。その後、二〇〇〇年四月に亀田が教授に昇任した。二〇〇一年一月には、実験社会心理学の方法による社会的交換理論の研究者である高橋伸幸が助教授に着任した。大講座発足後、永田素彦（一九九五～九八年、現三重大学助教授）、大沼進（一九九八～二〇〇〇年、現富士常葉大学講師）、中島晃（一九九九年）、大坪庸介（二〇〇〇年）が助手として在職した。

社会システム科学講座 一九九五年四月から、社会システム科学講座は、旧行動科学科社会行動学専攻課程・社会行動学講座の三谷鉄夫教授、鹿又伸夫助教授（階層論・計量社会学）、人間行動学講座の金子勇教授、櫻井義秀講師（のち助教授）、中井美樹助手（階層論・計量社会学）、樽本英樹助手（階層論・移民研究、のち助教授）、事務官一名でスタートした。一九九六年八月には野宮大志郎助教授（社会運動論、比較社会学）が着任した。一九九七年三月に三谷教授が停年退官した。二〇〇〇年四月に鹿又助教授（現慶應義塾大学助教授）が転出した。同年四月に小林甫教授（地域・教育社会学）が高等教育機能開発総合センター教授より配置換えとなった。翌年四月には野宮大志郎助教授（現上智大学教授）が転出した。この間、伊藤泰郎（エスニシティ論、現広島国際学院大学助教授）、杉野勇（社会学理論研究）、松宮朝（地域・農村社会学、現愛知県立大学講師）が助手として在職した。社会学研究室は、一九九七年に創設五〇周年を迎え、社会学界はもとより社会の第一線で活躍する人材を広く輩出してきた。地域システム科学講座 一九九五年四月、文学部改組による大講座の一つとして地域システム科学講座が設立された。本講座は旧行動科学科総合行動学専攻課程・社会生態学講座の鈴木延夫助教授、池上重弘（文化人類学）助手、池田透（生態学）助手、教務職員一名、旧行動科学科社会行動学専攻課程動態社会学講座の関孝敏助教授、小井土彰宏助教授、そして従来の基礎文化論講座の羽田野正隆教授、岩崎一孝助教授、橋本雄一助手（前出）によつて構

成された。一九九六年三月には、岩崎助教授（現静岡大学助教授）が静岡大学、小井土助教授が上智大学、池上助手が静岡県立大学短期大学にそれぞれ転出した。同年四月には関助教授が教授、橋本助手が助教授に昇任した。さらに一九九七年四月に宮内泰介助教授（環境社会学・開発社会学）が着任した。地域システム科学講座は人文地理学・地域社会学・生態学の三分野によるフィールドワークを中心とした学際的な教育・研究を指向している。この間、堤純（都市地理学、現愛媛大学講師）、轟亮（計量社会学、現信州大学助教授）、角一典（政治社会学・地域社会学）が助手として在職した。

執筆者

第一章南部昇。第二章河内祥輔。第三章第一節（文責）宇都宮輝夫、（分担執筆）田中亨英・伊東倫厚・細田典明・新田孝彦。第二節（文責）河内祥輔、（分担執筆）菊池俊彦・栗生澤猛夫・宮武公夫・煎本孝。第三節宮澤俊雅。第四節（文責）関孝敏、（分担執筆）阿部純一・大津起夫・櫻井義秀・橋本雄一。年表白木沢旭児。

一九六四	2・25	<p>研究科のうち五年の課程、または四年の課程の研究科の基礎となる講座を博士講座（印を冠する講座以下同じ）と称することになった。文学部の講座は次の通り。哲学科、西洋哲学第一、西洋哲学第二、西洋哲学第三、中国哲学、インド哲学、倫理学、実験心理学第一、実験心理学第二、宗教学、社会学、史学科、日本史学第一、日本史学第二、東洋史学第一、東洋史学第二、西洋史学第一、西洋史学第二、文学科、国文学、中国文学、イギリス文学、「ドイツ文学」、「ロシア文学」、「言語学」、一般教育等</p> <p>ユーラシア文化研究室発足。</p>	一九六九	3・19	<p>「専修科」を、「専攻課程」に、専攻課程中、「国文学」を、「国語国文学」、「英米文学」を、「英語英米文学」、「独文学」を、「独語独文学」、「露文学」を、「ロシア文学」にそれぞれ改める。</p> <p>文学部教室研究室棟三二八平方メートルの増築及び文学部管理棟七四〇平方メートルの新築工事が落成する。</p> <p>「独語学」講座が増設される。</p> <p>「言語学専攻」が設置される（修士課程のみ）。</p> <p>教養部授業再開のための教室貸与問題を契機に、いわゆる五派連合の学生により文系校舎封鎖される。</p>
一九六五	7・10		一九七二	5・14	<p>学部長選挙規程を改正し、教授・助教授・講師・助手を最終投票まで有権者とする。</p> <p>「言語学専攻」に博士課程が設置される。</p>
一九六六	4・5	<p>北方文化研究施設（考古学部門）が置かれる。</p>	一九七三	6・30	
一九六七	10・14	<p>文学部教室研究室棟六階建て四六二二平方メートルの新築工事落成。</p>	一九七七	4・12	<p>北方文化研究施設に文化人類学部門が設置される。</p> <p>行動科学科が新設される（旧哲学科を母体として哲学科から独立改組されたもの）。</p> <p>「実験心理学第一」、「実験心理学第二」、「社会学」を、「認知情報学」、「比較行動学」、「社会行動学」に名称変更する。</p>
一九六八	6・12	<p>「英語学」講座が増設される。</p>	一九七八	4・1	<p>行動科学科に、「数理行動学講座」、「動態社会学講</p>

11・15	座」が新設される。 行動科学科新設に伴い文学部研究棟一三二一・七平方メートルが竣工する。	
一九七九	行動科学科に「社会生態学講座」が新設される。	7・26
4・1	行動科学科に「社会心理学講座」が新設される。	7・27
一九八〇	行動科学科に「社会心理学講座」が新設される。	一九九七
4・1	言語文化部が設置される。	7・25
4・1	基礎文化論講座が新設される。	二〇〇〇
一九八六	総合文化論講座が新設される。	4・1
4・1	人間行動学講座が新設される。	
一九八八	教養部が廃止される。	
4・8	文学部が改組され、教官組織として哲学講座、倫理学講座、文化価値論講座、日本史学講座、東洋史学講座、西洋史学講座、歴史文化論講座、北方文化論講座、言語情報学講座、日本文化論講座、中国文化論講座、西洋言語学講座、西洋文学講座、心理システム科学講座、行動システム科学講座、社会システム科学講座、地域システム科学講座の一七講座が新設される。	
3・31	文学部が改組され、教育組織として人文科学科と、そのなかに哲学・文化学専修課程、歴史学・人類学	
4・1	専修課程、言語・文学専修課程、人間システム科学専修課程の四専修課程が新設される。 古河講堂旧標本庫において段ボール箱に入った頭骨六体が発見される。 古河講堂「旧標本庫」人骨問題調査委員会が設置され調査を開始する。 古河講堂「旧標本庫」人骨問題調査委員会が「報告書」を公表する。 大学院重点化が実施され、教官は文学研究科所屬となり、四専攻（思想文化学、歴史地域文化学、言語文学、人間システム科学）、一七専修が置かれた。	